

令和3～4年執行

# 選挙の記録

県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）（令和3年9月12日）

県議会議員補欠選挙（香美市選挙区）（令和4年2月6日）

県議会議員補欠選挙（香南市選挙区）（令和4年4月10日）

高知県選挙管理委員会



## 概 要

この記録は、令和3～4年に執行された高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）、高知県議会議員補欠選挙（香美市選挙区）及び高知県議会議員補欠選挙（香南市選挙区）の結果等を記録したものです。

高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区・定数1）は、令和3年8月2日の議員の辞職に伴い行われたもので、公職選挙法の規定により令和3年9月12日に執行されました。

当該選挙は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、また宿泊・自宅療養をしているコロナ患者が郵便等による投票を可能とする特例郵便等投票制度が令和3年6月に創設されて以降、県選挙管理委員会が執行する初の選挙となりました。

選挙執行にあたっては、ホームページやSNS等の広報媒体を中心とした選挙啓発などの取り組み、使い捨て鉛筆の活用や筆記用具の持参及び混雑する日・時間帯を避けた期日前投票の利用の呼びかけを行ったほか、各投票所等において事務従事者等のマスク着用や筆記用具・記載台の定期的な消毒等の感染症対策を実施しましたが、当該選挙区の投票率は、平成31年4月の選挙を10.97ポイント下回る47.13%となりました。

高知県議会議員補欠選挙（香美市選挙区・定数1）は、令和3年12月23日の議員の辞職に伴い行われたもので、公職選挙法の規定により令和4年2月6日に執行されました。

当該選挙も引き続きコロナ禍の執行となり、同様に各種対策を実施しましたが、当該選挙区の投票率は、平成23年4月の選挙を17.69ポイント下回る39.71%となりました（平成27年4月及び平成31年4月の高知県議会議員選挙は無投票）。

なお、特例郵便等投票制度の創設後、当該選挙において、県内で初めて特例等郵便投票の利用（1件）がありました。

高知県議会議員補欠選挙（香南市選挙区・定数2）は、令和4年1月15日及び令和4年2月22日の議員の辞職に伴い行われたもので、公職選挙法の規定により令和4年4月10日に執行されました（香南市議会議員選挙との同日選挙）。

当該選挙も引き続きコロナ禍の執行となり、同様に各種対策を実施しましたが、当該選挙区の投票率は、平成27年4月の選挙を0.95ポイント下回る52.57%となりました（平成31年4月の高知県議会議員選挙は無投票）。

最後になりましたが、コロナ禍において各選挙を無事に管理執行でき、また、この記録が発刊できたのは、何より市町村選挙管理委員会の委員、職員をはじめ、明るい選挙推進協議会、報道機関等の皆様方の御協力によるものであります。この場をお借りしまして、深く御礼を申し上げます。

令和5年3月

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

# 目 次

## 高知県議会議員佐川町・越知町・日高村選挙区選出議員補欠選挙

第 1	高知県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）事務日程表	1
第 2	選挙長及び同職務代理人	2
第 3	候補者等	3
第 4	投票の結果	3
1	選挙人名簿登録者数	3
2	当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率	3
3	投票の状況等	3
(1)	投票の内訳	3
(2)	時間別推定投票率	4
(3)	期日前投票中間状況	4
4	仮投票	5
5	点字投票	5
6	代理投票	5
7	不在者投票及び期日前投票	5
(1)	選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付	5
(2)	期日前投票の事由別内訳	5
(3)	不在者投票の事由別内訳	6
(4)	不在者投票管理者別不在者投票	6
(5)	不在者投票の受理、不受理	6
(6)	船員の不在者投票	6
(7)	特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票	6
(8)	引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法	6
第 5	開票の結果	7
1	投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数	7
2	候補者別得票数	7
3	有効投票の内訳	7
4	無効投票の内訳	7
第 6	投票管理	8
1	投票所数及び投票所に使用した施設（当日投票所、期日前投票所）	8
2	投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ（当日投票所、期日前投票所）	8
3	投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者（当日投票所、期日前投票所）	9
4	指定投票区の状況	9
5	投票所における障害者対策（当日投票所、期日前投票所）	9
6	期日前投票・不在者投票の取扱機関	10
7	期日前投票・不在者投票の終了時刻	10
8	入場券発行状況	10
第 7	開票管理	11
1	開票所数及び開票所に使用した施設	11
2	開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者	11
3	開票所要時間	11
4	時間別開票状況	11

<b>第8</b>	<b>公営による選挙運動</b> . . . . .	<b>12</b>
1	選挙公報 . . . . .	12
	(1) 選挙公報印刷状況 . . . . .	12
	(2) 配布部数等 . . . . .	12
2	個人演説会 . . . . .	12
3	ポスター掲示場数 . . . . .	12
	(1) 投票区数 . . . . .	12
	(2) 掲示場設置数 . . . . .	13
	(3) 掲示場の新設等区分 . . . . .	13
4	投票記載所等の氏名等の掲示 . . . . .	13
5	選挙運動用自動車等公営費 . . . . .	13
	(1) 選挙運動用自動車使用公営費 . . . . .	13
	(2) 選挙運動用ビラ作成公営費 . . . . .	14
	(3) 選挙運動用ポスター作成公営費 . . . . .	14
<b>第9</b>	<b>政党その他の政治団体の政治活動</b> . . . . .	<b>14</b>
<b>第10</b>	<b>選挙時啓発</b> . . . . .	<b>15</b>
1	啓発事業一覧表 . . . . .	15
2	自動車による巡回啓発 . . . . .	16
3	横断幕・懸垂幕の掲示 . . . . .	18
4	新聞広告 . . . . .	19
5	啓発ポスター及び啓発チラシ . . . . .	20
6	県広報番組による啓発 . . . . .	21
7	委員長談話 . . . . .	23
<b>第11</b>	<b>選挙犯罪の状況</b> . . . . .	<b>23</b>
○	選挙公報（縮小版） . . . . .	24

**高知県議会議員香美市選挙区選出議員補欠選挙**

<b>第1</b>	<b>高知県議会議員補欠選挙（香美市選挙区）事務日程表</b> . . . . .	<b>25</b>
<b>第2</b>	<b>選挙長及び同職務代理者</b> . . . . .	<b>26</b>
<b>第3</b>	<b>候補者等</b> . . . . .	<b>27</b>
<b>第4</b>	<b>投票の結果</b> . . . . .	<b>27</b>
1	選挙人名簿登録者数 . . . . .	27
2	当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率 . . . . .	27
3	投票の状況等 . . . . .	27
	(1) 投票の内訳 . . . . .	27
	(2) 時間別推定投票率 . . . . .	28
	(3) 期日前投票中間状況 . . . . .	28
4	仮投票 . . . . .	28
5	点字投票 . . . . .	28
6	代理投票 . . . . .	29
7	不在者投票及び期日前投票 . . . . .	29

(1) 選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付	29
(2) 期日前投票の事由別内訳	29
(3) 不在者投票の事由別内訳	29
(4) 不在者投票管理者別不在者投票	29
(5) 不在者投票の受理、不受理	30
(6) 船員の不在者投票	30
(7) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票	30
(8) 引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法	30
<b>第5 開票の結果</b>	<b>31</b>
1 投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数	31
2 候補者別得票数	31
3 有効投票の内訳	31
4 無効投票の内訳	31
<b>第6 投票管理</b>	<b>32</b>
1 投票所数及び投票所に使用した施設（当日投票所、期日前投票所）	32
2 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ（当日投票所、期日前投票所）	32
3 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者（当日投票所、期日前投票所）	32
4 指定投票区の状況	33
5 投票所における障害者対策（当日投票所、期日前投票所）	33
6 期日前投票・不在者投票の取扱機関	33
7 期日前投票・不在者投票の終了時刻	34
8 入場券発行状況	34
<b>第7 開票管理</b>	<b>35</b>
1 開票所数及び開票所に使用した施設	35
2 開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者	35
3 開票所要時間	35
4 時間別開票状況	35
<b>第8 公営による選挙運動</b>	<b>36</b>
1 選挙公報	36
(1) 選挙公報印刷状況	36
(2) 配布部数等	36
2 個人演説会	36
3 ポスター掲示場数	36
(1) 投票区数	36
(2) 掲示場設置数	36
(3) 掲示場の新設等区分	37
4 投票記載所等の氏名等の掲示	37
5 選挙運動用自動車等公営費	37
(1) 選挙運動用自動車使用公営費	37
(2) 選挙運動用ビラ作成公営費	37
(3) 選挙運動用ポスター作成公営費	37
<b>第9 政党その他の政治団体の政治活動</b>	<b>38</b>
<b>第10 選挙時啓発</b>	<b>39</b>
1 啓発事業一覧表	39
2 自動車による巡回啓発	40
3 横断幕・懸垂幕の掲示	42

4	新聞広告	4 2
5	啓発ポスター及び啓発チラシ	4 3
6	県広報番組による啓発	4 4
7	デジタルサイネージ	4 5
8	委員長談話	4 6
<b>第 11</b>	<b>選挙犯罪の状況</b>	<b>4 6</b>
○	選挙公報（縮小版）	4 7

### 高知県議会議員香南市選挙区選出議員補欠選挙

<b>第 1</b>	<b>高知県議会議員補欠選挙（香南市選挙区）事務日程表</b>	<b>4 9</b>
<b>第 2</b>	<b>選挙長及び同職務代理者</b>	<b>5 0</b>
<b>第 3</b>	<b>候補者等</b>	<b>5 1</b>
<b>第 4</b>	<b>投票の結果</b>	<b>5 1</b>
1	選挙人名簿登録者数	5 1
2	当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率	5 1
3	投票の状況等	5 1
(1)	投票の内訳	5 1
(2)	時間別推定投票率	5 2
(3)	期日前投票中間状況	5 2
4	仮投票	5 2
5	点字投票	5 2
6	代理投票	5 3
7	不在者投票及び期日前投票	5 3
(1)	選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付	5 3
(2)	期日前投票の事由別内訳	5 3
(3)	不在者投票の事由別内訳	5 3
(4)	不在者投票管理者別不在者投票	5 3
(5)	不在者投票の受理、不受理	5 4
(6)	船員の不在者投票	5 4
(7)	特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票	5 4
(8)	引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法	5 4
<b>第 5</b>	<b>開票の結果</b>	<b>5 5</b>
1	投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数	5 5
2	候補者別得票数	5 5
3	有効投票の内訳	5 5
4	無効投票の内訳	5 5
<b>第 6</b>	<b>投票管理</b>	<b>5 6</b>
1	投票所数及び投票所に使用した施設（当日投票所、期日前投票所）	5 6
2	投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ（当日投票所、期日前投票所）	5 6
3	投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者（当日投票所、期日前投票所）	5 6
4	指定投票区の状況	5 7

5	投票所における障害者対策（当日投票所、期日前投票所）	57
6	期日前投票・不在者投票の取扱機関	57
7	期日前投票・不在者投票の終了時刻	57
8	入場券発行状況	57
<b>第7</b>	<b>開票管理</b>	<b>58</b>
1	開票所数及び開票所に使用した施設	58
2	開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者	58
3	開票所要時間	58
4	時間別開票状況	58
<b>第8</b>	<b>公営による選挙運動</b>	<b>59</b>
1	選挙公報	59
	(1) 選挙公報印刷状況	59
	(2) 配布部数等	59
2	個人演説会	59
3	ポスター掲示場数	59
	(1) 投票区数	59
	(2) 掲示場設置数	59
	(3) 掲示場の新設等区分	60
4	投票記載所等の氏名等の掲示	60
5	選挙運動用自動車等公営費	60
	(1) 選挙運動用自動車使用公営費	60
	(2) 選挙運動用ビラ作成公営費	60
	(3) 選挙運動用ポスター作成公営費	61
<b>第9</b>	<b>政党その他の政治団体の政治活動</b>	<b>61</b>
<b>第10</b>	<b>選挙時啓発</b>	<b>62</b>
1	啓発事業一覧表	62
2	自動車による巡回啓発	63
3	懸垂幕の掲示	65
4	新聞広告	65
5	街頭啓発	66
6	啓発ポスター及び啓発チラシ	67
7	県広報番組による啓発	68
8	デジタルサイネージ	69
9	委員長談話	70
<b>第11</b>	<b>選挙犯罪の状況</b>	<b>70</b>
○	選挙公報（縮小版）	71



県議会議員補欠選挙（佐川町・越知町・日高村選挙区）

（令和3年9月12日）



# 第1 高知県議会議員補欠選挙 (佐川町・越知町・日高村選挙区) 事務日程表

凡例	法	公職選挙法
	令	同法施行令
	則	同法施行規則
	程	高知県選挙事務執行規程
	公条	選挙公報の発行に関する条例
	掲条	高知県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
	公営条例	高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例
自治法	地方自治法	

月日	曜	選挙期日の前(後)	県において行う事務		市町村において行う事務			
			取 扱 事 務	根拠法令	取 扱 事 務	根拠法令		
あらかじめ			1 選挙事務分担表作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法6①</li> <li>・法34</li> <li>・法79</li> <li>・法75・令80</li> <li>・法77①</li> <li>・程38</li> <li>・公条4</li> <li>・法45</li> <li>・法6①</li> <li>・法22③・令14</li> <li>・程27①</li> <li>・法144の2⑤⑩</li> <li>・法161④</li> <li>・令55</li> <li>・掲条2</li> <li>・法40②</li> </ul>	1 事務分担の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法6①</li> <li>・法37・令24</li> <li>・法61・令67</li> <li>・法38</li> <li>・法39・48の2・49</li> <li>・法40</li> <li>・令26</li> <li>・法175</li> <li>・法161①・③</li> <li>・令121</li> <li>・法64</li> <li>・法62</li> <li>・程26</li> <li>・掲条2</li> <li>・法37・38・令24</li> <li>・法61・令67</li> <li>・令118</li> <li>・法27・28・令16</li> <li>・法144の2④⑩</li> <li>・程26</li> <li>・法144の2⑤⑩</li> <li>・令111の2</li> <li>・令31</li> <li>・令119②・121</li> <li>・市町村選管の規程による</li> </ul>		
			2 選挙時啓発計画作成				2 選挙時啓発計画作成	
			3 印刷物・交付物等の調製及び配設計画作成				3 選挙資材及び印刷物の調製	
			4 選挙執行経費の算定				4 選挙管理委員会開催	
			5 関係機関と事務打ち合わせ (関係各課室、報道機関、取締機関、 日本郵便株式会社、法務局等)				① 投票管理者及び同職務代理者の選任	
			6 立候補予定者等に対する説明会開催				② 開票管理者及び同職務代理者の選任	
			7 市町村選挙管理委員会事務担当者打合せ会開催				③ 投票立会人の選任	
			8 指定病院等不在者投票事務担当者説明会開催 (不在者投票関係物資の指定病院等への配付)				④ 投票所(不在者投票を含む)の場所の指定	
			9 選挙管理委員会開催				⑤ 投票所開閉時刻の変更の決定及び告示・届出 (県選管へ)	
			① 選挙の期日の決定				※ ①、③～⑤は、期日前投票所分も併せて行う	
			② 選挙管理委員会の事務を行う場所の決定				⑥ 指定投票区及び指定関係投票区の決定及び告示 (県選管へ通知)	
			③ 開票事務及び選挙会事務に関する事項				⑦ 投票記載場所等への氏名等の掲示の順序を定める くじの日時及び場所の決定	
			④ 選挙長・同職務代理者の選任				⑧ 個人演説会等公営施設の指定(県選管へ報告)	
			⑤ 選挙会開催場所、日時等				⑨ 個人演説会等公営施設使用の費用納付額の承認	
			⑥ 選挙公報の様式				⑩ 開票の日時、場所の決定	
			⑦ 選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するくじを行う 日時等				⑪ 開票立会人を定めるくじの日時及び場所の決定	
			⑧ 投票用紙の様式及び色の決定				⑫ ポスター掲示場の設置場所の決定	
⑨ 啓発事業計画		⑬ ポスター掲示場の設置について、特別な事情のある 場合のポスター掲示場の減数に関する協議 (県選管へ)						
⑩ 選挙時登録基準日、登録日の決定 (告示及び市町村へ通知)		⑭ 選挙時啓発計画決定						
⑪ ポスター掲示場の区画数の決定(市町村へ通知)		⑮ 諸規程等の整備						
⑫ ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の決定 (告示)		5 投票管理者、開票管理者、投票立会人等の選任承諾 依頼						
10 諸規程等の整備		6 ポスター掲示場の設置について、関係者と折衝 (国土交通省、土木事務所、警察署等)						
11 選挙公報発行に関する打ち合わせ(印刷業者等)		7 個人演説会等施設の使用可否の調査、使用予定表の 提出要求						
12 公営による個人演説会等の施設の指定告示		8 選挙関係資材、印刷物の受領、保管						
13 不在者投票を行うことができる施設の指定及び告示		9 選挙時登録の準備、選挙人名簿の整理 (表示・抹消・訂正・表示の消除)						
14 ポスター掲示場の減数協議に対する同意及びその旨の 通知		10 選挙公報配布計画策定						
15 投票所開閉時刻の変更の届出の受理		11 ポスター掲示場の設置場所の告示(県選管へ報告)						
16 印刷物、投票用紙等の市町村への配付		12 ポスター掲示場の設置場所の図面等の交付準備						
17 立候補届出関係書類事前審査		13 投票所入場券の作成・発送準備						
		14 個人演説会等の設備の程度及び候補者等が納付すべき 費用の額の公表(施設管理者)						
		<b>選挙期日の告示日の前々日</b> 不在者投票の投票用紙等の郵送による交付開始 (規程に明記されている場合のみ)						
9・2	木	10	<b>選挙期日の告示日の前日</b> 1 選挙人名簿登録者数の集計及び速報 2 立候補受付準備完了(リハーサルの実施、各種交付物 資の点検・会場設営の確認) 3 直接請求の必要署名数の告示 4 選挙運動に関する支出制限額の算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治法74等</li> <li>・法194</li> </ul>	<b>選挙期日の告示日の前日</b> 1 選挙人名簿の登録基準日 2 選挙人名簿の登録、登録者数報告(県選管へ) 3 ポスター掲示場設置期限 (遅くとも告示日の前日午後5時まで) 4 投票所入場券発送 5 直接請求の必要署名数の告示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法22③</li> <li>・程26②</li> <li>・令31</li> <li>・自治法74等</li> </ul>		
9・3	金	9	<b>選挙期日の告示日</b> 1 選挙に関する諸告示 ① 選挙長・同職務代理者の選任告示(県選管) ② 選挙長事務所の設置場所の告示 (県選管) ③ 選挙運動費用額の支出制限額告示 ④ 選挙公報の掲載順序のくじを行う日時、場所の告示 及び通知(県選管) ⑤ 選挙会の場所及び日時の告示 ⑥ 開票事務と選挙会事務を併せて行わない旨の告示 ⑦ 投票用紙の色の告示 2 立候補届出受理 ① 選挙長の告示方法の告示 ② 立候補受付要領の告示(選挙長) ③ 立候補者の告示及び県選管へ報告(選挙長) ④ 候補者の被選挙権に関する調査(選挙長) ⑤ 立候補者氏名等を市町村選管、住所地の市町村長 及び選管へ通知(選挙長) ⑥ 立候補者氏名等を指定病院等へ通知(県選管) ⑦ 選挙立会人を定めるくじの日時及び場所の告示 3 選挙事務所設置(異動)届出受付開始 4 選挙立会人届出受付開始(選挙長) 5 出納責任者選任(異動)届出受付開始 6 報酬を支給する者の届出受付開始 7 選挙公報掲載申請受付(県選管)(午後5時まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法34⑥</li> <li>・法75・令80・81</li> <li>・法194・196</li> <li>・程46</li> <li>・法77・78</li> <li>・法79②</li> <li>・令86の4⑩</li> <li>・令92①⑩</li> <li>・法76・62</li> <li>・法130・令108</li> <li>・法76・62・令82・69</li> <li>・法180・182</li> <li>・法197の2⑤</li> <li>・公条3・程39</li> </ul>	<b>選挙期日の告示日</b> 1 選挙に関する諸告示 ① 投票管理者・同職務代理者の選任告示 ② 開票管理者・同職務代理者の選任告示 ③ 投票所の告示(選挙の期日前5日まで) ④ 不在者投票を行う場所の告示 ⑤ 投票所の開閉時刻を変更する旨を投票管理者へ通知 ⑥ 開票の場所及び日時の告示(あらかじめ) ⑦ 開票立会人が10人を超える場合のくじを行う日時 及び場所の告示(あらかじめ) ⑧ 投票記載所等における氏名等の掲載順序のくじを 行う日時及び場所の告示 2 投票所、開票所の事務従事者の選任 3 投票立会人の選任開始(選挙の期日前3日まで) 4 投票立会人の氏名等通知 ※ 1～4は、期日前投票所にあつては、告示日に 5 公営施設使用の個人演説会等の開催届出受付開始 6 公営施設使用を除く個人演説会等開始 7 開票立会人の届出受付開始 8 ポスター掲示場へのポスター掲示開始 9 被選挙権停止及び死亡等を選挙長へ通知(市町村長、 市町村選管)及びこのことに関する投票管理者及び開票 管理者への通知(市町村選管) 10 選挙事務所設置(異動)届出書受付開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法37・令24・25</li> <li>・法61・令67・68</li> <li>・法41①</li> <li>・法40②</li> <li>・法64</li> <li>・法62⑥</li> <li>・法175・程51②</li> <li>・法38</li> <li>・令27</li> <li>・法163・令112①</li> <li>・法161の2</li> <li>・法62・令69</li> <li>・法144の2⑧</li> <li>・令92</li> <li>・法130②・令108</li> </ul>		

月日	曜	選挙期日の前(後)	県において行う事務		市町村において行う事務	
			取 扱 事 務	根拠法令	取 扱 事 務	根拠法令
9・3	金	9	8 期日前投票所及び不在者投票所に掲示する氏名等掲示用紙の交付(県選管→市町村選管) 9 政党その他政治団体の確認申請受付開始(県選管) 10 政治活動用ポスターの証紙交付開始(県選管) 11 政治活動用ビラの届出受付開始(県選管) 12 確認団体機関紙誌の届出受付開始(県選管) 13 選挙公営関係契約届出受付開始 ① 選挙運動用自動車使用 ② 選挙運動用ビラ作成 ③ 選挙運動用ポスター作成 14 立候補届出締切・立候補辞退期限(午後5時まで) 15 選挙公報掲載順序のくじ執行及び通知(県選管) 16 選挙公報原稿を印刷業者へ引渡	・法201の8 ・令129の4 ・法201の8・程69 ・法201の8 ・法201の15  ・公営条例3 ・公営条例6 ・公営条例9 ・法86の4 ・公条4	11 投票記載所等における氏名等の掲載順序を定めるくじの執行 12 期日前投票及び不在者投票の準備完了 13 選挙人名簿抄本の閲覧禁止開始(登録の確認除く)	・法175・程51  ・法28の2
9・4	土	8	1 選挙公報校正及び印刷		1 期日前投票及び不在者投票の開始 2 期日前投票所及び不在者投票所における氏名等掲示及び名称等掲示の開始	・法48の2・49 ・法175・程51
9・5	日	7	1 選挙公報の市町村への配付 2 街頭啓発の実施(中止)	・程48	1 公営施設使用の個人演説会開始 2 選挙公報の受領、点検、保管	・法161
9・6	月	6			選挙公報の各世帯への配布開始	
9・7	火	5	投票速報リハーサル		投票所告示期限 投票速報リハーサル	・法41
9・8	水	4	期日前投票者数報告(5日前)		1 期日前投票者数報告(5日前) 2 郵便等による不在者投票用紙等の交付請求期限	・令59の4
9・9	木	3	1 補充立候補期限 2 選挙立会人の届出期限(午後5時) 3 選挙立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施(選挙長)のくじの結果により、参会することができなくなった旨、又は参会されたい旨を届出のあった選挙立会人に通知 4 届出に係る選挙立会人が3人に達しない場合における選挙立会人の選任及び通知(選挙長)	・法86の4⑤ ・法76・令82 ・法76・62  ・法76・62	1 開票立会人届出期限(午後5時) 2 開票立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施 くじの結果により、参会することができなくなった旨、又は参会されたい旨を届出のあった開票立会人に通知 3 届出に係る開票立会人が3人に達しない場合における開票立会人の選任及び通知 4 投票立会人選任通知期限 5 投票立会人の氏名等を投票管理者へ通知	・法62① ・法62②④  ・法62⑨ ・法38① ・令27
9・10	金	2				
9・11	土	1	<b>選挙運動最終日</b> 1 投票速報体制準備の完了 2 期日前投票者数報告(2日前)	・法129	<b>期日前投票及び不在者投票最終日(郵便等による不在者投票を除く)</b> 1 選挙人名簿又は抄本を投票管理者に送致 2 投票所、開票所、投票用紙等最終確認 3 選挙公報配布期限 4 期日前投票者数報告(2日前)	・令56・57・58 ・令28 ・令32 ・公条5
9・12	日	◎	<b>選挙期日・投票期日</b> 投票状況集計及び速報 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況(推定投票率) ④ 投票結果 ⑤ 開票状況(開票中間) ⑥ 開票結果		<b>選挙期日・投票期日</b> 1 投票所内への氏名等の掲示 2 不在者投票を投票所閉鎖時刻までに投票管理者に送致(不在者投票の受理、不受理の決定) 3 投票及び開票の状況を県選管へ報告 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況(指定基準時刻ごと) ④ 投票結果(結果集計後直ちに) ⑤ 開票状況(指定基準時刻ごと) ⑥ 開票結果(結果集計後直ちに)	・法175 ・令60 ・令63
9・13	月	(1)	開票結果等検収		開票結果(開票録等)を県選管へ持参(市町村ごとに時間を指定)	・法66③
9・14	火	(2)	1 選挙会 ① 選挙録の作成(選挙長) ② 選挙録等関係書類を県選管へ送付(選挙長) ③ 当選人報告(選挙長) 2 当選人へ当選告知(県選管) 3 当選人の告示(県選管) 4 当選証書付与(県選管) 5 当選人に関する報告(知事へ)	・法80 ・法83 ・令85 ・法101の3① ・法101の3② ・法101の3② ・法105① ・法108①		
9・18	土	(6)			選挙人名簿抄本の閲覧禁止解除	・法28の2
9・27	月	(15)	1 選挙運動費用収支報告書提出期限 2 選挙の効力の異議の申出期限	・法189① ・法202		
9・28	火	(16)	当選の効力の異議の申出期限	・法206		
9・29	水	(17)	供託物返還開始	・法93・令93		

## 第2 選挙長及び同職務代理者

選挙区名	選挙長		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
佐川町・越知町・日高村	高知市長浜5090番地	土居 秀喜	高知市入明町6番8号 301号	平本 勝也

## 第3 候補者等

### 1 立候補者

【佐川町・越知町・日高村選挙区】

受付番号	届出の別	ふりがな候補者氏名	性別	本籍	住 所	年 齢	生 年 月 日	党派	職業
1	本人	くわづる 太郎 (桑鶴 太郎)	男	高 知 県	高知県高岡郡佐川町甲	43歳	昭和53.1.17	無所属の会	会 社 役 員
					一のウェブサイト等のアドレス	https://www.youtube.com/channel/UCeg3M_HM2HJrPW3dZr7yoQ			
2	本人	やすだ せつ子 (安田 節子)	女	高 知 県	高知県高岡郡佐川町中組	67歳	昭和29.4.4	日本共産党	無 職
					一のウェブサイト等のアドレス				

## 第4 投票の結果

### 1 選挙人名簿登録者数

令和3年9月2日現在

市町村名		区分	男	女	計
高岡郡	佐川町		5,024	5,733	10,757
	越知町		2,212	2,546	4,758
	日高村		2,050	2,319	4,369
選挙区計			9,286	10,598	19,884

### 2 当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率

市町村名		当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			前回投票率(%)
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
高岡郡	佐川町	4,986	5,710	10,696	2,447	2,907	5,354	2,539	2,803	5,342	49.08	50.91	50.06	58.25
	越知町	2,198	2,531	4,729	1,034	1,198	2,232	1,164	1,333	2,497	47.04	47.33	47.20	63.17
	日高村	2,028	2,302	4,330	795	930	1,725	1,233	1,372	2,605	39.20	40.40	39.84	51.99
選挙区計		9,212	10,543	19,755	4,276	5,035	9,311	4,936	5,508	10,444	46.42	47.76	47.13	58.10

### 3 投票の状況等

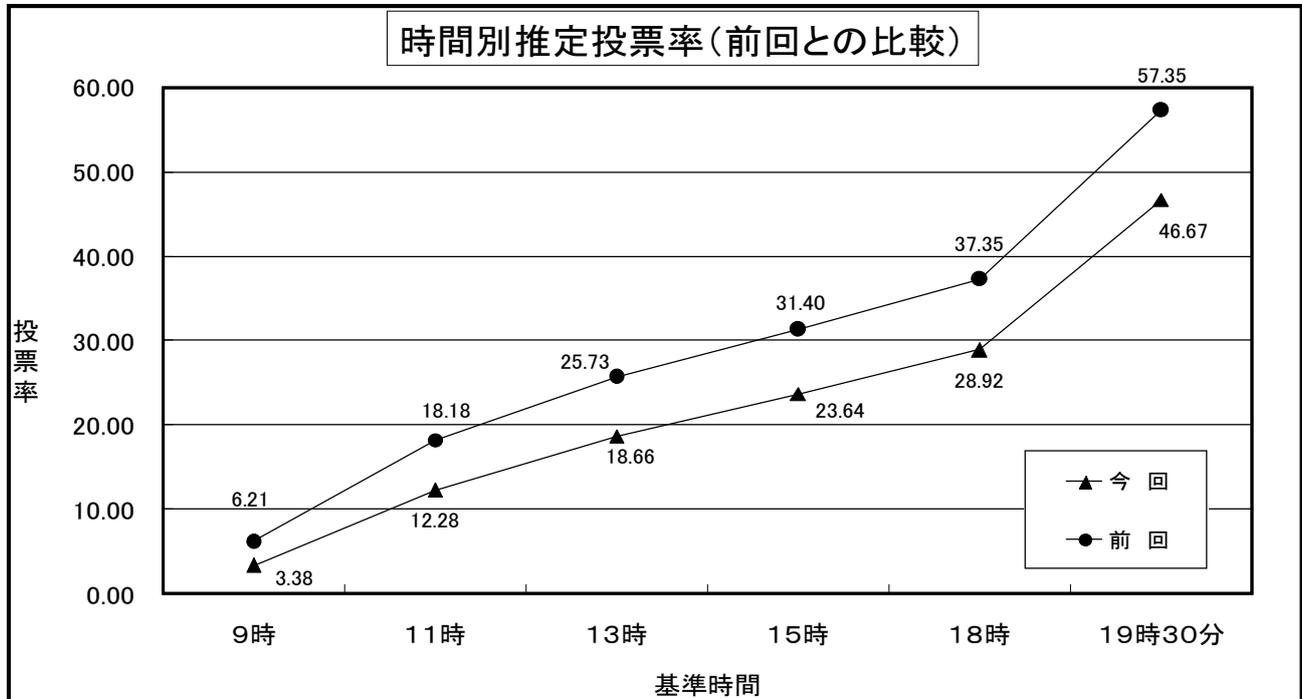
(1)投票の内訳

市町村名		当日投票者数			期日前投票者数			不在者投票者数			投票者総数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高岡郡	佐川町	1,693	1,828	3,521	738	1,067	1,805	16	12	28	2,447	2,907	5,354
	越知町	740	768	1,508	290	425	715	4	5	9	1,034	1,198	2,232
	日高村	634	686	1,320	153	233	386	8	11	19	795	930	1,725
選挙区計		3,067	3,282	6,349	1,181	1,725	2,906	28	28	56	4,276	5,035	9,311

## (2) 時間別推定投票率

(単位:%)

区分	現在時	9時	11時	13時	15時	18時	19時30分
今回		3.38	12.28	18.66	23.64	28.92	46.67
前回		6.21	18.18	25.73	31.40	37.35	57.35



## (3) 期日前投票中間状況

【期日5日前】

区分	市町村名	今回の状況(令和3年9月7日現在)			前回の状況(平成31年4月2日現在)		
		選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率
高岡郡	佐川町	10,757	544	5.06	11,055	356	3.22
	越知町	4,758	208	4.37	5,041	239	4.74
	日高村	4,369	60	1.37	4,463	160	3.59
選挙区計		19,884	812	4.08	20,559	755	3.67

【期日2日前】

区分	市町村名	今回の状況(令和3年9月10日現在)			前回の状況(平成31年4月5日現在)		
		選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率
高岡郡	佐川町	10,757	1,329	12.35	11,055	1,310	11.85
	越知町	4,758	500	10.51	5,041	770	15.27
	日高村	4,369	218	4.99	4,463	374	8.38
選挙区計		19,884	2,047	10.29	20,559	2,454	11.94

#### 4 仮投票

該当なし

#### 5 点字投票

該当なし

#### 6 代理投票

区分 市町村名		総 数	選挙当日投票 所における代理 投票	期日前投票所 における代理 投票	不在者投票における代理投票				
					名簿登録地以外 の選挙管理委員 会委員長に対し てなしたものの	病院、老人ホーム等（※）の長 に対してなした ものの	郵便等により投票 を行ったもの （法第49条第3 項に基づく代理 記載）	その他	計
高岡郡	佐川町	12	2	5	0	5	0	0	5
	越知町	5	2	3	0	0	0	0	0
	日高村	6	2	0	0	4	0	0	4
<b>選挙区計</b>		<b>23</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9</b>

※病院、老人ホーム等とは、公職選挙法施行令第55条第2項に規定する不在者投票ができる病院、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム  
国立保養所、身体障害者支援施設、保護施設

#### 7 不在者投票及び期日前投票

(1) 選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付

区分 市町村名		投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
		直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶 したもの	合 計
		本 人	代理人							
高岡郡	佐川町	1 ( 0 )	29	0 ( 0 )	30 ( 0 )	11	19 ( 0 )	30 ( 0 )	0 ( 0 )	30 ( 0 )
	越知町	0 ( 0 )	2	7 ( 0 )	9 ( 0 )	9	0 ( 0 )	9 ( 0 )	0 ( 0 )	9 ( 0 )
	日高村	3 ( 1 )	0	25 ( 0 )	28 ( 1 )	2	26 ( 1 )	28 ( 1 )	0 ( 0 )	28 ( 1 )
<b>選挙区計</b>		<b>4 ( 1 )</b>	<b>31</b>	<b>32 ( 0 )</b>	<b>67 ( 1 )</b>	<b>22</b>	<b>45 ( 1 )</b>	<b>67 ( 1 )</b>	<b>0 ( 0 )</b>	<b>67 ( 1 )</b>

(注) ( )内の数字は、法第49条第2項該当数を内数として記載したものである。

(2) 期日前投票の事由別内訳

区分 市町村名		法第48条の2 第1項第1号 該 当 者	法第48条の2 第1項第2号 該 当 者	法第48条の2 第1項第3号 該 当 者	法第48条の2 第1項第4号 該 当 者	法第48条の2 第1項第5号 該 当 者	法第48条の2 第1項第6号 該 当 者	合 計
高岡郡	佐川町	1,169	478	63	0	4	91	1,805
	越知町	476	191	42	0	2	4	715
	日高村	294	82	10	0	0	0	386
<b>選挙区計</b>		<b>1,939</b>	<b>751</b>	<b>115</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>95</b>	<b>2,906</b>

(3)不在者投票の事由別内訳

区分 市町村名		法第48条の2 第1項第1号 該当者	法第48条の2 第1項第2号 該当者	法第48条の2 第1項第3号 該当者	法第48条の2 第1項第4号 該当者	法第48条の2 第1項第5号 該当者	法第48条の2 第1項第6号 該当者	法第49条 第2項 該当者	法第49条 第3項 該当者	法第49条 第4項 該当者	合計
高岡郡	佐川町	1	0	27	0	0	0	0	0	0	28
	越知町	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
	日高村	0	0	18	0	0	0	1	0	0	19
選挙区計		1	0	54	0	0	0	1	0	0	56

(4)不在者投票管理者別不在者投票

区分 市町村名		選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたのもの	業務地又は旅行地の市町村の選管委員長に対してなしたのもの	船長に対してなしたのもの	病院長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長等に対してなしたのもの	刑事施設の長、警察留置場の留置業務管理者に対してなしたのもの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたのもの	特定国外派遣組織の長に対してなしたのもの	小計	郵便等投票	特例郵便等投票	合計
高岡郡	佐川町	1	0	0	27	0	0	0	28	0	0	28
	越知町	0	0	0	9	0	0	0	9	0	0	9
	日高村	0	0	0	18	0	0	0	18	1	0	19
選挙区計		1	0	0	54	0	0	0	55	1	0	56

(5)不在者投票の受理、不受理

区分 市町村名		投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
高岡郡	佐川町	28	0	0	0	28
	越知町	9	0	0	0	9
	日高村	19	0	0	0	19
選挙区計		56	0	0	0	56

(6)船員の不在者投票

該当なし

(7)特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票

該当なし

(8)引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法

区分 市町村名		証明書による確認					住基ネットによる確認					合計				
		当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計
高岡郡	佐川町	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2
	越知町	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	3	0	0	3
	日高村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙区計		0	2	0	0	2	0	3	0	0	3	0	5	0	0	5

## 第5 開票の結果

### 1 投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数

区分 市町村名		投票者数			投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率
		男	女	計				
高岡郡	佐川町	2,447	2,907	5,354	5,354	5,206	148	2.76
	越知町	1,034	1,198	2,232	2,232	2,154	78	3.49
	日高村	795	930	1,725	1,725	1,665	60	3.48
選挙区計		4,276	5,035	9,311	9,311	9,025	286	3.07

### 2 候補者別得票数

佐川町・越知町・日高村選挙区(定数1)

当落	候補者氏名	性別	党派	新現元別	得票数			
					佐川町	越知町	日高村	計
当	くわづる 太郎	男	無所属の会	新	2,849,000	1,257,000	992,000	5,098,000
落	安田 せつ子	女	日本共産党	新	2,357,000	897,000	673,000	3,927,000
計					5,206,000	2,154,000	1,665,000	9,025,000

### 3 有効投票の内訳

区分 市町村名		法第68条の2 第1項以外の 投票数	法第68条の2第4 項によりあて られた投票数	左記の内訳				いずれの候補者 にも属さない票数	合計
				氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他		
高岡郡	佐川町	5,206	0	0	0	0	0	0	5,206
	越知町	2,154	0	0	0	0	0	0	2,154
	日高村	1,665	0	0	0	0	0	0	1,665
選挙区計		9,025	0	0	0	0	0	0	9,025

### 4 無効投票の内訳

区分 市町村名		所定の用紙を 用いないもの	候補者でない 者又は候補者 となることが できない者の氏 名を記載した もの	2人以上の候 補者の氏名を 記載したもの	被選挙権のない 候補者の氏名 を記載した もの	候補者の氏名 のほか、他事 を記載したも の	候補者の氏名 を自書しない もの	候補者の何人 を記載したか を確認し難い もの	白紙投票	単に雑事を記 載したもの	単に記号、符 号を記載した もの	合計
越知町	0	9	1	0	0	0	2	47	14	5	78	
日高村	0	4	0	0	0	0	0	40	12	4	60	
選挙区計		0	32	1	0	2	0	10	165	45	31	286

## 第6 投票管理

### 1 投票所数及び投票所に使用した施設

【当日投票所】

区分 市町村名		投票所数	左記の内容												借上料を 要した投 票所数
			市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街	
高岡郡	佐川町	17	0	0	1	0	0	0	0	6	9	1	0	0	10
	越知町	17	0	0	1	0	0	2	0	12	2	0	0	0	5
	日高村	8	0	0	2	0	0	1	0	3	2	0	0	0	0
選挙区計		42	0	0	4	0	0	3	0	21	13	1	0	0	15

【期日前投票所】

区分 市町村名		投票所数	左記の内容												借上料を 要した投 票所数
			市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街	
高岡郡	佐川町	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	越知町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	日高村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙区計		7	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2

### 2 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ

【当日投票所】

区分 市町村名		開始時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行っ た投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 を繰り上げた投 票所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	合 計	投票所総数
		高岡郡	佐川町	0	0	0		
越知町	0		0	0	0	17	17	17
日高村	0		0	0	0	8	8	8
選挙区計		0	0	0	0	42	42	42

【期日前投票所】

区分 市町村名		開始時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行っ た投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 を繰り上げた投 票所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	合 計	投票所総数
		高岡郡	佐川町	0	0	0		
越知町	0		0	0	2	0	2	3
日高村	0		0	0	0	0	0	1
選挙区計		0	0	0	4	0	4	7

### 3 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者

#### 【当日投票所】

区分 市町村名		投票管理者						投票立会人				投票所事務従事者数			
		投票管理者	交替制を採用した投票所数	交代の対象となった投票管理者数	職務代理者	臨時の職務管掌者	合計	投票立会人	うち、投票区外の選挙人名簿に登録された者から選任した数	交替制を採用した投票所数	交替の対象となった立会人数	市町村選管の書記	市町村の職員	その他	合計
高岡郡	佐川町	17	0	0	0	0	17	51	0	0	0	0	62	1	63
	越知町	17	0	0	0	0	17	51	0	0	0	0	53	0	53
	日高村	8	0	0	0	0	8	24	0	0	0	0	19	6	25
選挙区計		42	0	0	0	0	42	126	0	0	0	0	134	7	141

#### 【期日前投票所】

区分 市町村名		投票管理者						投票立会人				投票所事務従事者数			
		投票管理者	交替制を採用した投票所数	交代の対象となった投票管理者数	職務代理者	臨時の職務管掌者	合計	投票立会人	交替制を採用した投票所数	交替の対象となった立会人数	うち時間単位の交替人数	市町村選管の書記	市町村の職員	その他	合計
高岡郡	佐川町	9	1	8	0	0	9	14	1	13	13	9	4	1	14
	越知町	5	1	5	0	0	5	8	1	8	0	8	4	0	12
	日高村	4	1	4	0	0	4	7	1	7	0	2	8	0	10
選挙区計		18	3	17	0	0	18	29	3	28	13	19	16	1	36

### 4 指定投票区の状況

区分 市町村名		投票区数	指定投票区数	指定関係投票区
高岡郡	佐川町	17	0	0
	越知町	17	1	16
	日高村	8	0	0
選挙区計		42	1	16

### 5 投票所における障害者対策

#### 【当日投票所】

区分 市町村名		入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの				
		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計
高岡郡	佐川町	3	6	0	0	9	0	0	0	0	0
	越知町	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0
	日高村	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0
選挙区計		7	15	0	0	22	0	0	0	0	0

【期日前投票所】

区分 市町村名		入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの				
		簡易スロープ 設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機 あり	人的介助	その他	措置なし	計
高岡郡	佐川町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	越知町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日高村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
選挙区計		0	2	0	0	2	0	0	0	0	

6 期日前投票・不在者投票の取扱機関

区分 市町村名		取扱機関(施設名)	取扱期間	取扱時間	期日前	不在者	
高岡郡	佐川町	佐川町役場1階ロビー	9月4日 ~ 9月11日	8:30 ~ 20:00	○	○	
		二ツ野公民館 ※二ツ野行政区の選挙人のみ対象	9月9日	9:30 ~ 11:30	○		
		峰公民館 ※峰行政区の選挙人のみ対象	9月9日	14:30 ~ 16:00	○		
	越知町	越知町役場1階第1会議室	9月4日 ~ 9月11日	8:30 ~ 20:00	○	○	
		大平集会所前	移動期日前投票所	9月7日	9:00 ~ 10:00	○	
		栃ノ木集会所前			10:40 ~ 11:40		
		町道栃ノ木線(中峰集落前)			12:10 ~ 12:40		
		京仲防災倉庫前	移動期日前投票所	9月8日	9:30 ~ 10:00	○	
		梶ヶ奈路ゲートボール場前			10:30 ~ 11:30		
		桑藪集会所前広場			12:00 ~ 13:00		
	越知町仁淀川山椒企業組合事務所前	13:30 ~ 14:30					
	日高村	日高村役場1階待合室	9月4日 ~ 9月11日	8:30 ~ 20:00	○	○	
	計					7	3

7 期日前投票・不在者投票の終了時刻

区分 市町村名		期日前投票所の終了時刻					不在者投票管理者等に対してする行為の終了時刻					
		午後8時	午後7時~ 7時59分	午後6時~ 6時59分	午後5時~ 5時59分	~4時59分	計	午後8時	午後7時~ 7時59分	午後6時~ 6時59分	午後5時~ 5時59分	計
高岡郡	佐川町	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	1
	越知町	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	1
	日高村	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
選挙区計		3	0	0	0	4	7	3	0	0	0	3

8 入場券発行状況

区分 市町村名		入場券発行の有無	郵送による発送				使送・その他		期日前投票時に持参する旨の記載の有無	入場券の仕様	入場券とともに期日前投票の宣誓書を送付	転出表示中の者への通知の有無(※)
			発送時期				配布時期					
			登録日前	登録日	告示日	その他	告示日まで	その他				
高岡郡	佐川町	○		○					○	葉書		○
	越知町	○			○			○	○	葉書	○	○
	日高村	○				○			○	葉書		○
選挙区計		3	0	1	1	1	0	1	3		1	3

※ 入場券以外の通知を発行している場合を含む

## 第7 開票管理

### 1 開票所数及び開票所に使用した施設

区分 市町村名		開票所数	左記の内容							借上料を要した開票所数
			市役所 町村役場	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	その他	
高岡郡	佐川町	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	越知町	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	日高村	1	0	1	0	0	0	0	0	0
選挙区計		3	2	1	0	0	0	0	0	0

### 2 開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者

区分 市町村名		開票管理者				開票立会人	開票所事務従事者数			
		開票管理者	職務代理者	臨時の 職務管掌者	合計		市町村選管 の書記	市町村 の職員	その他の者	合計
高岡郡	佐川町	1	0	0	1	3	20	5	0	25
	越知町	1	0	0	1	3	9	20	3	32
	日高村	1	0	0	1	3	2	25	2	29
選挙区計		3	0	0	3	9	31	50	5	86

### 3 開票所要時間

区分 市町村名		開始時刻	終了時刻	所要時間
高岡郡	佐川町	20:30	21:27	0:57
	越知町	20:00	20:52	0:52
	日高村	20:00	20:49	0:49
選挙区計		20:00	21:27	1:27

### 4 時間別開票状況

区分 市町村名		有効投票数	21:00現在		22:00現在	
			開票数	開票率 (%)	開票数	開票率 (%)
高岡郡	佐川町	5,206	700	13.45	5,206	100.00
	越知町	2,154	2,154	100.00	2,154	100.00
	日高村	1,665	1,665	100.00	1,665	100.00
選挙区計		9,025	4,519	50.07	9,025	100.00

## 第8 公営による選挙運動

### 1 選挙公報

#### (1) 選挙公報印刷状況

候補者数	公報掲載申請期限	掲載を希望した候補者数	各世帯に配布完了するまでに要した日数	印刷部数	印刷に要した日数
2人	令和3年9月3日	2人	5日	11,600部	2日

#### (2) 配布部数等

区分		県から受領した部数	配布した世帯数	配布に要した日数
市町村名				
高岡郡	佐川町	5,800	5,607	5
	越知町	3,000	2,533	5
	日高町	2,700	1,730	2
選挙区計		11,500	9,870	5

### 2 個人演説会

#### 会場数(会場使用実績なし)

区分		法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
市町村名		学校	公民館		社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
高岡郡	佐川町	7	1	1	0	0	0	4	4	13
	越知町	3	7	0	0	0	0	1	1	11
	日高町	6	3	0	0	0	0	0	0	9
選挙区計		16	11	1	0	0	0	5	5	33

### 3 ポスター掲示場数

#### (1) 投票区数

区分		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
市町村名		2km未満	2km～4km未満	4km～8km未満	8km以上	4km未満	4km～8km未満	8km以上	4km未満	4km以上	4km未満	4km以上	
高岡郡	佐川町	1	4	7	2	2	0	1	0	0	0	0	17
	越知町	2	2	8	4	1	0	0	0	0	0	0	17
	日高町	0	2	4	1	0	1	0	0	0	0	0	8
選挙区計		3	8	19	7	3	1	1	0	0	0	0	42

(2) 掲示場設置数

区分 市町村名		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
		2km未満	2km～4km未満	4km～8km未満	8km以上	4km未満	4km～8km未満	8km以上	4km未満	4km以上	4km未満	4km以上	
高岡郡	佐川町	4	15	41	8	21	0	19	0	0	0	0	108
	越知町	8	5	35	25	16	0	0	0	0	0	0	89
	日高町	0	7	29	6	0	8	0	0	0	0	0	50
選挙区計		12	27	105	39	37	8	19	0	0	0	0	247

(3) 掲示場の新設等区分

区分 市町村名		新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル素材を使用した恒久的掲示場	合計
		恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
高岡郡	佐川町	0	108	0	0	0	108
	越知町	0	89	0	0	0	89
	日高町	0	50	0	0	0	50
選挙区計		0	247	0	0	0	247

4 投票記載所等の氏名等の掲示

区分 市町村名		当日投票所		期日前投票所		不在者投票記載場所	
		投票所数	掲示総数	投票所数	掲示総数	市町村選管委員長が管理する不在者投票記載場所	掲示総数
高岡郡	佐川町	17	51	3	7	1	1
	越知町	17	56	3	7	1	3
	日高町	8	31	1	3	1	3
選挙区計		42	138	7	17	3	7

5 選挙運動用自動車等公営費

(1) 選挙運動用自動車使用公営費

候補者氏名	選挙運動用自動車の借上に係る経費(ハイヤー方式)		選挙運動用自動車の借上に係る経費(レンタカー方式)		選挙運動用自動車の運転手雇用に係る経費		選挙運動用自動車の燃料供給に係る経費	
	(基準限度額) 64,500円×9日 =580,500円		(基準限度額) 15,800円×9日 =142,200円		(基準限度額) 12,500円×9日 =112,500円		(基準限度額) 7,560円×9日 =68,040円	
	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額
くわづる 太朗	—	—	254,979	142,200	175,000	112,500	67,620	22,761
安田 せつ子	—	—	90,000	90,000	90,000	90,000	60,000	19,359
計	0	0	344,979	232,200	265,000	202,500	127,620	42,120

(2) 選挙運動用ビラ作成公営費

区分 候補者氏名	選挙運動用ビラの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価 (単価:円)	法定限度枚数
くわづる 太郎	16,000	120,000	120,000	120,160	7.51	16,000
安田 せつ子	10,000	70,000	70,000			
計	26,000	190,000	190,000			

(3) 選挙運動用ポスター作成公営費

区分 候補者氏名	選挙運動用ポスターの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価 (単価:円)	法定限度枚数 (ポスター掲示場数)
くわづる 太郎	494	839,800	839,800	880,802	1,783	494
安田 せつ子	400	260,000	260,000			(247)
計	894	1,099,800	1,099,800			

## 第9 政党その他の政治団体の政治活動

### 1 確認団体

確認番号	政党その他政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	所属候補者数
1	日本共産党	高知市丸ノ内2丁目6-1	春名 直章	1人
2	無所属の会	高岡郡佐川町東組1343-20	桑鶴 太郎	1人

### 2 政治活動用ポスター証紙

日本共産党 100枚

### 3 ビラの届出

該当なし

### 4 機関紙誌の届出

該当なし

### 5 政談演説会開催回数

該当なし

# 第10 選挙時啓発

## 1 啓発事業一覧表

統一標語（キャッチフレーズ） 「この一票 次の時代に つながたい」

事業名	事業の内容	期間等
新聞広告	高知新聞朝刊 告示日：記事下一色刷全1段(単色) 投票日：記事一色刷全1段(モ/カ)	告示日、投票日
啓発ポスター	啓発ポスターを選挙区内の役場、量販店、銀行等に掲示	告示日～投票日
啓発チラシ	啓発チラシを配布	告示日～投票日
県広報番組による啓発	テレビ高知の「県民ニュース」を利用 高知放送ラジオの「高知県からのお知らせ」を利用 高知さんさんテレビの「知っとく高知県」を利用 エフエム高知の「高知県からのお知らせ」を利用	告示日～投票日の 期間中に随時
ホームページ	高知県選挙管理委員会事務局ホームページで啓発情報を更新 SNS（Facebook・Twitter）の利用	告示日～投票日の 期間中に随時
その他	選挙啓発サポート団体による職場や団体の利用客への呼び掛け	告示日～投票日

※街頭啓発については、9月5日（日）に選挙区内の量販店（サポート団体）において実施する予定とされていたが、8月19日に高知県における新型コロナウイルス感染症対応のステージが「非常事態」に引き上げられたことに伴い、中止とした。

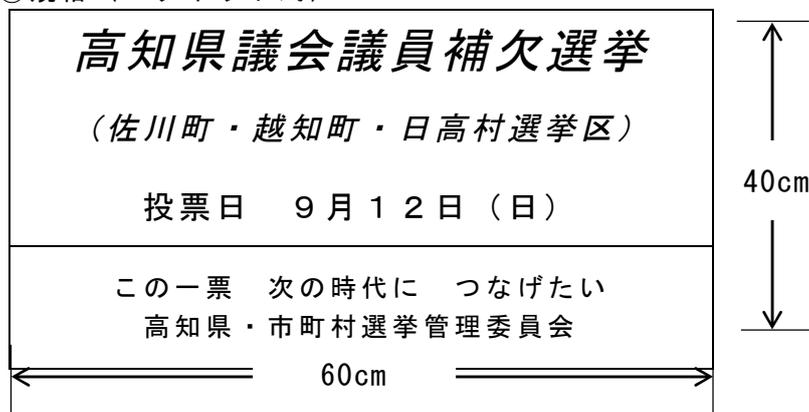
## 2 自動車による巡回啓発

### (1) 実施月日

各町村選挙管理委員会において実施

### (2) 巡回啓発用パネル

#### ①規格（マグネット式）



#### ②表示文

地色は上半分が水色、下半分が白。

白字：高知県議会議員補欠選挙、（佐川町・越知町・日高村選挙区）  
投票日、月、日、（ ）

水色：標語、高知県・市町村選挙管理委員会

赤字に白縁取り：選挙期日の数字部分、日曜日の表示

字体：角ゴシック体

### (3) 広報文

告示日～投票日の前々日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。

9月12日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

投票は、政治参加の第一歩です。各候補者の意見をよく聞き、よく考えて、悔いのない一票を投じましょう。

～この一票 次の時代に つなげたい～

（軽音楽）

9月12日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

投票日に投票所に行けない方は、期日前（きじつぜん）投票をしましょう。手続きが簡単になって直接投票箱へ投票できます。

大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

～この一票 次の時代に つなげたい～

（軽音楽）

<繰り返し>

投票日前日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。  
いよいよ明日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

私たちの声を県政に生かす大切な選挙です。

みんなそろって投票に行きましょう。

～この一票 次の時代に つなげたい～

(軽音楽)

明日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

明日、投票所に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票をしましょう。

手続きが簡単になって、直接投票箱へ投票できます。

大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

～この一票 次の時代に つなげたい～

(軽音楽)

<繰り返し>

投票日当日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。

今日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

投票はお済みでしょうか。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。

～この一票 次の時代に つなげたい～

(軽音楽)

今日は、高知県議会議員補欠選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の投票日です。

投票はお済みでしょうか。投票は、政治参加の第一歩です。

棄権しないで必ず投票に行きましょう。

～この一票 次の時代に つなげたい～

(軽音楽)

<繰り返し>

### 3 横断幕・懸垂幕の掲示

(1) 掲示場所

各町村選挙管理委員会において掲示

(2) 横断幕 (9m × 0.9m、600m × 0.9m)

① 配色 布……青 文字……白

w900×h900



w600×h900



(3) 懸垂幕 (9m × 0.9m)

① 配色 布……青 文字……白

w900×h6000



## 4 新聞広告

### (1) 掲載日（掲載紙及び規格）

- ① 9月 3日（高知新聞記事 全1段）
- ② 9月12日（高知新聞記事 全1段）

### (2) 内容

- ① 9月 3日

**投票日**  
**9月12日**

この一票 次の時代に つなげたい

**高知県議会議員補欠選挙**

選挙区  
佐川町  
越知町  
日高村

投票時間  
佐川町 午前7時～午後7時  
越知町 午前7時～午後6時  
（一部投票所は午後4時もしくは午後5時まで）  
日高村 午前7時～午後6時  
（一部投票所は午後5時まで）

●期日前投票（仕事や旅行などで投票日当日に行けない方は期日前投票ができます）  
9月4日～9月11日 午前9時30分～午後8時（一部期日前投票所を除く）  
●佐川町投票所 ●越知町投票所 ●日高村投票所  
詳しくは、高知県選挙管理委員会・各町村選挙管理委員会にお問い合わせください。  
●安心して投票所へお越しください。  
投票所でしるし・マークシートを配布する投票所も設置した新設119カ所の投票所  
への投票も行ってください。  
高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会

- ② 9月12日

**本日投票日**

この一票 次の時代に つなげたい

**高知県議会議員補欠選挙**  
(佐川町・越知町・日高村選挙区)

投票時間  
佐川町 午前7時～午後7時  
越知町 午前7時～午後6時  
（一部投票所は午後4時もしくは午後5時まで）  
日高村 午前7時～午後6時  
（一部投票所は午後5時まで）

高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会

5 啓発ポスター及び啓発チラシ  
(同一デザイン)

この一票 次の時代に つなげたい

# 高知県議会議員補欠選挙

佐川町・越知町・日高村選挙区

## 投票日 9月12日(日)

投票時間	佐川町	午前7時～午後7時
	越知町	午前7時～午後6時(一部投票所は午後4時もしくは午後5時まで)
	日高村	午前7時～午後6時(一部投票所は午後5時まで)

仕事や旅行などで投票日当日投票に行けない方は、**期日前投票を!**

町村名	場 所	期 間	時 間
佐川町	佐川町役場	9月4日(土)～9月11日(土)	午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時
	二ツ野公民館 ※二ツ野行政区の選挙人のみ対象	9月9日(木)	午前 9 時 30 分 ～ 午前 11 時 30 分
	峰公民館 ※峰行政区の選挙人のみ対象		午後 2 時 30 分 ～ 午後 4 時
越知町	越知町役場	9月4日(土)～9月11日(土)	午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時
	大平集会所前	9月7日(火)	午前 9 時 ～ 午前 10 時
	栃ノ木集会所前		午前 10 時 40 分 ～ 午前 11 時 40 分
	町道栃ノ木線(中峰集落前)		午後 0 時 10 分 ～ 午後 0 時 40 分
	京仲防災倉庫前	9月8日(水)	午前 9 時 30 分 ～ 午前 10 時
	梶ヶ奈路ゲートボール場前		午前 10 時 30 分 ～ 午前 11 時 30 分
	桑敷集会所前広場		午後 0 時 ～ 午後 1 時
越知町仁淀川山椒企業組合事務所前	午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分		
日高村	日高村役場	9月4日(土)～9月11日(土)	午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時

● 新型コロナウイルス感染症への対策 ●

- |   |  |
|---|--|
| <p>(1) 有権者の皆さまにご協力をお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① マスクを着用の上、投票所にお越しください。</li> <li>② 来場前、帰宅後は手洗い等を行ってください。</li> <li>③ ご持参いただいた筆記用具(鉛筆等)で投票することも可能です。</li> <li>④ 周りの方との間隔を空けるようにしてください。</li> </ul> | <p>(2) 安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 投票所には、アルコール消毒液を設置しております。</li> <li>② 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。</li> <li>③ 投票所では、定期的に換気をしております。</li> <li>④ 記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒をしております。</li> </ul> |
|---|--|



高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会

## 6 県広報番組による啓発

### (1) テレビによる啓発

#### ア 放送番組

「県民ニュース」(KUTVテレビ高知)

「知っとく高知県」(KSS高知さんさんテレビ)

#### イ 実施期間

9月4日～9月11日期間中随時

#### ウ 放送内容

①アナウンサーによる原稿読み上げ方式

②テレビテロップ

**この一票 次の時代に つなげたい**

**高知県議会議員補欠選挙**

(佐川町・越知町・日高村選挙区)

**9月12日(日)投票日**

【投票時間】

佐川町：午前7時～午後7時

越知町・日高村：午前7時～午後6時 (一部投票所を除く)

(2) ラジオによる啓発

ア 放送番組

「高知県からのお知らせ」(RKC高知放送)

「高知県からのお知らせ」(FM高知)

イ 実施期間

9月4日～9月11日期間中随時

ウ 放送内容(テレビ・ラジオ共通)

① 9月4日～9月10日分

県選挙管理委員会からのお知らせです。

9月12日は、佐川町・越知町・日高村選挙区における

高知県議会議員補欠選挙の投票日です。

投票時間は、一部の投票所を除いて、佐川町では午後7時、

越知町・日高村では午後6時までとなっています。

投票日に投票に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票を

投票日の前日までの毎日、

午前8時30分から午後8時まで行うことができます。

大切なあなたの一票です。

佐川町・越知町・日高村選挙区にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。

県選挙管理委員会からのお知らせでした。

② 9月11日分

県選挙管理委員会からのお知らせです。

明日9月12日は、佐川町・越知町・日高村選挙区における

高知県議会議員補欠選挙の投票日です。

投票時間は、一部の投票所を除いて、佐川町では午後7時、

越知町・日高村では午後6時までとなっています。

明日、投票日に投票に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票を

今日の午前8時30分から午後8時まで行うことができます。

大切なあなたの一票です。

佐川町・越知町・日高村選挙区にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。

県選挙管理委員会からのお知らせでした。

## 7 委員長談話

### (1) 告示日における委員長談話

佐川町・越知町・日高村選挙区における高知県議会議員補欠選挙の期日が本日告示され、9日間の選挙運動期間を経て、9月12日に投票が行われることになりました。

御存じのとおり、選挙は民主主義の基本であり、投票は有権者一人ひとりが自らの意思を表明する重要な行為です。

高知県選挙管理委員会は、関係の町村選挙管理委員会とともに、選挙の執行管理に万全を期すとともに、違反のないきれいな選挙の推進と投票への参加の呼びかけを行ってまいります。

私たちの意見を正しく政治に反映させるため、有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分認識され、候補者の人物・識見をよく吟味し、積極的に投票に参加していただきたいと思っております。

また、候補者や選挙運動関係者の皆様には、政策や主義主張を十分に有権者に伝えるとともに、選挙のルールを守り、最後まできれいな選挙が行われますよう要望します。

令和3年9月3日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

### (2) 投票日における委員長談話

9月3日に告示された佐川町・越知町・日高村選挙区における高知県議会議員補欠選挙は、9日間の選挙運動期間を終え、本日、投票日を迎えました。

佐川町・越知町・日高村選挙区の有権者の皆様におかれましては、この間、今回の選挙の意義を十分認識されて、各候補者の政策、主張を吟味されたことと思っております。

有権者のみなさんが投票に参加し、貴重な一票を投じられますよう切望します。

令和3年9月12日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

## 第11 選挙犯罪の状況

該当なし

令和3年9月12日執行

# 高知県議会議員補欠選挙 選挙公報

佐川町・越知町・日高村選挙区

◇この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。

高知県選挙管理委員会

## あなたが大切にされる 県政をいっしょに



「介護、通院が大変。子どもらに世話はかけられん」一人暮らしの高齢者の声、「この地域で暮らしていきたい」若い人たちの声。農林業や産業が地域に根付き、老後も安心な「住んでよかった」越知・佐川・日高へ。あなたの声で動く県政を、いっしょにつくりましょう。

### 高岡郡から女性を県議会へ

今、37人の県議で女性たった2人。女性が増え県議会が変われば、暮らしを変える確かな一歩になります。

- ◎コロナ収束へ、命と暮らし、営業を守ります
- ◎高北病院の統廃合・病床削減せず拡充します
- ◎保育・介護の職員の処遇改善をすすめます
- ◎介護、子育て、教育を応援します
- ◎選択的夫婦別姓を促進します



◆略歴 1954年松山市生まれ。高知大学を卒業後、臨時教員を経て、佐川・越知・日高の小学校で教員として35年間勤務。家族=夫、息子3人は独立。趣味は日本舞踊、マール、ポッチャ、創作落語。佐川町斗賀野在住。

# 安田せつ子

日本共産党

## 若い力で越知・佐川・日高 の思いを県政へ!!

- 障がい児・者福祉サービスの充実、就労支援の充実
- 水害、土砂災害に強い地域づくりの推進
- 県道の改良、河川の浚渫等インフラ整備の促進
- 公共交通の維持および充実に対する支援
- 誰一人取り残さない学校教育・生涯学習の実現
- 市町村と連携したコロナ対策を着実に実行
- 仁淀ブルーのブランド力向上、流域の広域観光推進
- 3町村の特産品を活かした地産外販の振興
- スポーツを楽しみ、つながる地域づくりの促進

## 中山間地域の皆様の声を 聴き、県政に届けます!



携帯カメラ等で  
よみこむと  
太郎が語ります。

家業の「野っばら工房」で地元産の食材を活用し、パンや佃煮などの商品を作り外販、合わせて販売車で中山間地域をくまなく周り沢山の方と出会った事は大切な財産です!



プロフィール 昭和53年1月17日生まれ。佐川町斗賀野出身・43歳  
佐川町立斗賀野小学校卒 高知県立農業高等学校卒 北海道文理短期大学(旧)卒業  
元 佐川町商工会青年部部長 現 高知県商工会青年部連合会会長  
(商工会活動で培った経験や他地域との仲間との繋がりも3町村発展のためにフル活用します!)

(趣味) サッカー: 佐川SSに小2で入団・佐川の仲間と全国大会にも出場しました!  
(家族) 母・妻・男の子3人・女の子1人 賑やかな家庭で子育て奮闘中!

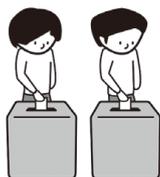
無所属

# くわづる太郎

43歳

## 投票日……9月12日(日)

## この一票 次の時代に つなげたい



安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

投票所には、アルコール消毒液を設置しております。

投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。

投票所では、定期的に換気しております。

記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒しております。



県議会議員補欠選挙（香美市選挙区）

（令和4年2月6日）





月日	曜	選挙期日の前(後)	県において行う事務		市町村において行う事務	
			取 扱 事 務	根拠法令	取 扱 事 務	根拠法令
1・28	金	9	8 期日前投票所及び不在者投票所に掲示する氏名等掲示用紙の交付（県選管→市町村選管） 9 政党その他政治団体の確認申請受付開始（県選管） 10 政治活動用ポスターの証紙交付開始（県選管） 11 政治活動用ビラの届出受付開始（県選管） 12 確認団体機関誌の届出受付開始（県選管） 13 選挙公営関係契約届出受付開始 ① 選挙運動用自動車使用 ② 選挙運動用ビラ作成 ③ 選挙運動用ポスター作成 14 立候補届出締切・立候補辞退期限（午後5時まで） 15 選挙公報掲載順序のくじ執行及び通知（県選管） 16 選挙公報原稿を印刷業者へ引渡	・法201の8 ・令129の4 ・法201の8・程69 ・法201の8 ・法201の15  ・公営条例3 ・公営条例6 ・公営条例9 ・法86の4 ・公条4	11 投票記載所等における氏名等の掲載順序を定めるくじの執行 12 期日前投票及び不在者投票の準備完了 13 選挙人名簿抄本の閲覧禁止開始（登録の確認除く）	・法175・程51  ・法28の2
1・29	土	8	1 選挙公報校正及び印刷 2 選挙公報の市町村への配付	・程48	1 期日前投票及び不在者投票の開始 2 期日前投票所及び不在者投票所における氏名等掲示及び名称等掲示の開始 3 選挙公報の受領、点検、保管	・法48の2・49 ・法175・程51
1・30	日	7	街頭啓発の実施（中止）		公営施設使用の個人演説会開始	・法161
1・31	月	6			選挙公報の各世帯への配布開始	
2・1	火	5	投票速報リハーサル		投票所告示期限 投票速報リハーサル	・法41
2・2	水	4	期日前投票者数報告（5日前）		1 期日前投票者数報告（5日前） 2 郵便等による不在者投票用紙等の交付請求期限	・令59の4
2・3	木	3	1 補充立候補期限 2 選挙立会人の届出期限（午後5時） 3 選挙立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施（選挙長） くじの結果により、参加することができなくなった旨、又は参加されたい旨を届出のあった選挙立会人に通知 4 届出に係る選挙立会人が3人に達しない場合における選挙立会人の選任及び通知（選挙長）	・法86の4⑤ ・法76・令82 ・法76・62  ・法76・62	1 開票立会人届出期限（午後5時） 2 開票立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施 くじの結果により、参加することができなくなった旨、又は参加されたい旨を届出のあった開票立会人に通知 3 届出に係る開票立会人が3人に達しない場合における開票立会人の選任及び通知 4 投票立会人選任通知期限 5 投票立会人の氏名等を投票管理者へ通知	・法62① ・法62②④  ・法62⑨ ・法38① ・令27
2・4	金	2				
2・5	土	1	選挙運動最終日 1 投票速報体制準備の完了 2 期日前投票者数報告（2日前）	・法129	期日前投票及び不在者投票最終日 （郵便等による不在者投票を除く） 1 選挙人名簿又は抄本を投票管理者に送致 2 投票所、開票所、投票用紙等最終確認 3 選挙公報配布期限 4 期日前投票者数報告（2日前）	・令56・57・58 ・令28 ・令32 ・公条5
2・6	日	◎	選挙期日・投票日 投票速報集計及び速報 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況（推定投票率） ④ 投票結果 ⑤ 開票状況（開票中間） ⑥ 開票結果		選挙期日・投票日 1 投票所内への氏名等の掲示 2 不在者投票を投票所閉鎖時刻までに投票管理者に送致（不在者投票の受理、不受理の決定） 3 投票及び開票の状況を県選管へ報告 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況（指定基準時刻ごと） ④ 投票結果（結果集計後直ちに） ⑤ 開票状況（指定基準時刻ごと） ⑥ 開票結果（結果集計後直ちに）	・法175 ・令60 ・令63
2・7	月	(1)	開票結果等検収		開票結果（開票録等）を県選管へ持参	・法66③
2・8	火	(2)	1 選挙会 ① 選挙録の作成（選挙長） ② 選挙録等関係書類を県選管へ送付（選挙長） ③ 当選人報告（選挙長） 2 当選人へ当選告知（県選管） 3 当選人の告示（県選管） 4 当選証書付与（県選管） 5 当選人に関する報告（知事へ）	・法80 ・法83 ・令85 ・法101の3① ・法101の3② ・法101の3② ・法105① ・法108①		
2・12	土	(6)			選挙人名簿抄本の閲覧禁止解除	・法28の2
2・21	月	(15)	1 選挙運動費用収支報告書提出期限 2 選挙の効力の異議の申出期限	・法189① ・法202		
2・22	火	(16)	当選の効力の異議の申出期限	・法206		
2・24	木	(18)	供託物返還開始	・法93・令93		

## 第2 選挙長及び同職務代理者

選挙区名	選挙長		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
香美市	高知市長浜5090番地	土居 秀喜	高知市入明町6番8号 301号	平本 勝也

## 第3 候補者等

### 1 立候補者

【香美市選挙区】

受付番号	届出の別	ふりがな 候補者氏名	性別	本籍	住 所	年 齢	生 年 月 日	党派	職業
1	本人	ひろた しんいちろう 広 田 晋 一 郎	男	高 知 県	高知県高知市春野町芳原	53歳	昭和43.11.27	無 所 属	飲 食 業
			一のウェブサイト等のアドレス						
2	本人	かつとう 甲 藤 くにひろ ( 甲 藤 邦 廣 )	男	高 知 県	高知県香美市土佐山田町神通寺	72歳	昭和25.1.6	無 所 属	農 業
			一のウェブサイト等のアドレス						
3	本人	よりみつ 依 光 みよこ ( 依 光 美 代 子 )	女	高 知 県	高知県香美市土佐山田町中野	73歳	昭和24.1.18	無 所 属	無 職
			一のウェブサイト等のアドレス						

## 第4 投票の結果

### 1 選挙人名簿登録者数

令和4年1月27日現在

区分		男	女	計
市町村名				
市	香 美 市	10,395	11,846	22,241
選 挙 区 計		10,395	11,846	22,241

### 2 当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率

区分		当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			前回 投票率 (%)
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市町村名														
市	香 美 市	10,323	11,753	22,076	4,004	4,762	8,766	6,319	6,991	13,310	38.79	40.52	39.71	57.40
選 挙 区 計		10,323	11,753	22,076	4,004	4,762	8,766	6,319	6,991	13,310	38.79	40.52	39.71	57.40

### 3 投票の状況等

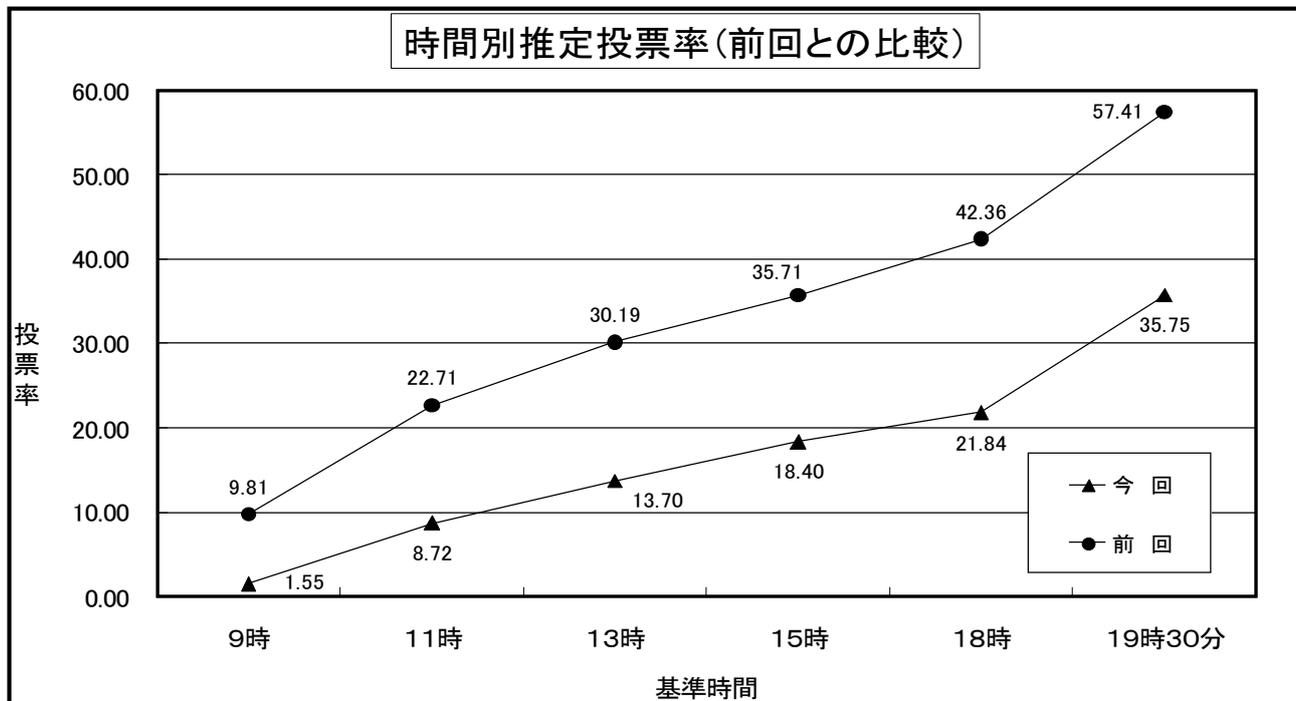
(1) 投票の内訳

区分		当日投票者数			期日前投票者数			不在者投票者数			投票者総数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市町村名													
市	香 美 市	2,678	2,963	5,641	1,311	1,784	3,095	15	15	30	4,004	4,762	8,766
選 挙 区 計		2,678	2,963	5,641	1,311	1,784	3,095	15	15	30	4,004	4,762	8,766

(2) 時間別推定投票率

(単位:%)

区分	現在時	9時	11時	13時	15時	18時	19時30分
今回		1.55	8.72	13.70	18.40	21.84	35.75
前回		9.81	22.71	30.19	35.71	42.36	57.41



(3) 期日前投票中間状況

【期日5日前】

区分	今回の状況(令和4年2月1日現在)			前回の状況(平成23年4月5日現在)			
	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	
市町村名							
市	香美市	22,241	730	3.28	24,014	501	2.09
選挙区計		22,241	730	3.28	24,014	501	2.09

【期日2日前】

区分	今回の状況(令和4年2月4日現在)			前回の状況(平成23年4月8日現在)			
	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	
市町村名							
市	香美市	22,241	2,344	10.54	24,014	1,300	5.41
選挙区計		22,241	2,344	10.54	24,014	1,300	5.41

4 仮投票

該当なし

5 点字投票

該当なし

## 6 代理投票

区分 市町村名	総 数	選挙当日投票 所における代理 投票	期日前投票所 における代理 投票	不在者投票における代理投票				
				名簿登録地以外 の選挙管理委員 会委員長に対し てなしたものの	病院、老人ホー ム等(※)の長 に対してなした ものの	郵便等により投 票を行ったもの (法第49条第3 項に基づく代理 記載)	その他	計
市 香 美 市	64	9	54	0	1	0	0	1
<b>選 挙 区 計</b>	<b>64</b>	<b>9</b>	<b>54</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>

※病院、老人ホーム等とは、公職選挙法施行令第55条第2項に規定する不在者投票ができる病院、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム  
国立保養所、身体障害者支援施設、保護施設

## 7 不在者投票及び期日前投票

### (1) 選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付

区分 市町村名	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶 したもの	合 計
	本 人	代 理 人							
市 香 美 市	0 ( 0 )	12	20 ( 3 )	32 ( 3 )	12	20 ( 3 )	32 ( 3 )	0 ( 0 )	32 ( 3 )
<b>選 挙 区 計</b>	<b>0 ( 0 )</b>	<b>12</b>	<b>20 ( 3 )</b>	<b>32 ( 3 )</b>	<b>12</b>	<b>20 ( 3 )</b>	<b>32 ( 3 )</b>	<b>0 ( 0 )</b>	<b>32 ( 3 )</b>

(注)( )内の数字は、法第49条第2項該当数を内数として記載したものである。

### (2) 期日前投票の事由別内訳

区分 市町村名	法第48条の2 第1項第1号 該 当 者	法第48条の2 第1項第2号 該 当 者	法第48条の2 第1項第3号 該 当 者	法第48条の2 第1項第4号 該 当 者	法第48条の2 第1項第5号 該 当 者	法第48条の2 第1項第6号 該 当 者	合 計
市 香 美 市	1,567	1,369	150	0	0	9	3,095
<b>選 挙 区 計</b>	<b>1,567</b>	<b>1,369</b>	<b>150</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>3,095</b>

### (3) 不在者投票の事由別内訳

区分 市町村名	法第48条の2 第1項第1号 該 当 者	法第48条の2 第1項第2号 該 当 者	法第48条の2 第1項第3号 該 当 者	法第48条の2 第1項第4号 該 当 者	法第48条の2 第1項第5号 該 当 者	法第48条の2 第1項第6号 該 当 者	法 第 4 9 条 第 2 項 該 当 者	法 第 4 9 条 第 3 項 該 当 者	法 第 4 9 条 第 4 項 該 当 者	合 計
市 香 美 市	0	1	24	0	1	0	4	0	0	30
<b>選 挙 区 計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>30</b>

### (4) 不在者投票管理者別不在者投票

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙 管理委員長に 対してなした もの	業務地又は旅 行地の市町村 の選挙管理 委員長に 対してなした もの	船長に対して なしたもの	病院長、老人 ホームの長、 身体障害者支 援施設の長等 に対してなした もの	刑事施設の 長、警察留置 場の留置業務 管理者に 対してなした もの	少年院の長又 は婦人補導院 の長に 対してなした もの	特定国外派遣 組織の長に 対してなした もの	小 計	郵便等投票	特例郵便等 投票	合 計
市 香 美 市	0	2	0	24	0	0	0	26	3	1	30
<b>選 挙 区 計</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>30</b>

(5) 不在者投票の受理、不受理

区分 市町村名		投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
市	香美市	30	0	0	0	30
選挙区計		30	0	0	0	30

(6) 船員の不在者投票

該当なし

(7) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票

該当なし

(8) 引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法

区分 市町村名		証明書による確認				住基ネットによる確認					合計					
		当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計
市	香美市	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	2	0	1	0	3
選挙区計		0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	2	0	1	0	3

## 第5 開票の結果

### 1 投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数

区分 市町村名		投票者数			投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率
		男	女	計				
市	香美市	4,004	4,762	8,766	8,766	8,596	170	1.94
選挙区計		4,004	4,762	8,766	8,766	8,596	170	1.94

### 2 候補者別得票数

香美市選挙区(定数1)

当落	候補者氏名	性別	党派	新現元別	得票数	
					香美市	計
当	依光みよこ	女	無所属	新	5,144.000	5,144.000
落	甲藤くにひろ	男	無所属	新	3,011.000	3,011.000
落	広田晋一郎	男	無所属	新	441.000	441.000
計					8,596.000	8,596.000

### 3 有効投票の内訳

区分 市町村名		法第68条の2 第1項以外の 投票数	法第68条の2第4 項によりあん分し た投票数	左記の内訳				いずれの候補者 にも属さない票数	合計
				氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他		
市	香美市	8,596	0	0	0	0	0	0	8,596
選挙区計		8,596	0	0	0	0	0	0	8,596

### 4 無効投票の内訳

区分 市町村名		所定の用紙を 用いないもの	候補者でない 者又は候補者 となることがで きない者の氏 名を記載した もの	2人以上の候 補者の氏名を 記載したもの	被選挙権のない 候補者の氏名 を記載した もの	候補者の氏名 のほか、他事 を記載したも の	候補者の氏名 を自書しない もの	候補者の何人 を記載したか を確認し難い もの	白紙投票	単に雑事を記 載したもの	単に記号、符 号を記載した もの	合計
選挙区計		0	5	4	0	2	0	1	91	32	35	170

# 第6 投票管理

## 1 投票所数及び投票所に使用した施設

【当日投票所】

区分 市町村名	投票所数	左記の内容												借上料を要した投票所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街	
市 香 美 市	72	1	3	1	0	0	6	0	47	14	0	0	0	52
<b>選挙区計</b>	<b>72</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>47</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>52</b>

【期日前投票所】

区分 市町村名	投票所数	左記の内容												借上料を要した投票所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街	
市 香 美 市	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
<b>選挙区計</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>

## 2 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ

【当日投票所】

区分 市町村名	開始時刻の繰り 上げのみを行った 投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行った 投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投票 所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投票 所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行った 投票所数	合 計	投票所総数
	市 香 美 市	0	0	0	0		
<b>選挙区計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>72</b>	<b>72</b>	<b>72</b>

【期日前投票所】

区分 市町村名	開始時刻の繰り 上げのみを行った 投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行った 投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投票 所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投票 所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行った 投票所数	合 計	投票所総数
	市 香 美 市	0	0	0	2		
<b>選挙区計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

## 3 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者

【当日投票所】

区分 市町村名	投票管理者					合 計	投票立会人			投票所事務従事者数				
	投票 管理者	交替制を採用 した投票 所数	交代の対象 となった投票 管理者数	職務 代理者	臨時的職 務管掌者		投票 立会人	うち、投票区 外の選挙人 名簿に登録 された者から 選任した数	交替制を 採用した 投票所数	交替の対 象となっ た立会人 数	市町村選 管の書記	市町村 の職員	その他 の者	合 計
市 香 美 市	72	0	0	0	0	72	144	0	0	0	10	112	52	174
<b>選挙区計</b>	<b>72</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>72</b>	<b>144</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>112</b>	<b>52</b>	<b>174</b>

【期日前投票所】

区分 市町村名	投票管理者					合 計	投票立会人			投票所事務従事者数				
	投票 管理者	交替制を採用 した投票 所数	交代の対象 となった投票 管理者数	職務 代理者	臨時的職 務管掌者		投票 立会人	交替制を採用 した投票 所数	交替の対 象となっ た立会人 数	うち時間単 位の交替 人数	市町村選 管の書記	市町村 の職員	その他 の者	合 計
市 香 美 市	14	3	13	0	0	14	26	3	26	0	27	0	0	27
<b>選挙区計</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>26</b>	<b>3</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>27</b>

#### 4 指定投票区の状況

区分		投票区数	指定投票区数	指定関係投票区
市町村名				
市	香美市	72	1	71
選挙区計		72	1	71

#### 5 投票所における障害者対策

##### 【当日投票所】

区分		入口に段差のあるもの				入口と同一フロアにないもの					
		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計
市	香美市	3	10	1	0	14	0	0	0	0	0
選挙区計		3	10	1	0	14	0	0	0	0	0

##### 【期日前投票所】

区分		入口に段差のあるもの				入口と同一フロアにないもの					
		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計
市	香美市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙区計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 6 期日前投票・不在者投票の取扱機関

区分		取扱機関(施設名)	取扱期間	取扱時間	期日前	不在者	
市	香美市	香美市役所	1月29日 ~ 2月5日	8:30 ~ 20:00	○	○	
		香美市役所香北支所	1月29日 ~ 2月5日	8:30 ~ 18:00	○	○	
		香美市役所物部支所	1月29日 ~ 2月5日	8:30 ~ 18:00	○	○	
		笹休暇村直売所	移動期日前投票所	2月1日	9:30 ~ 10:30	○	
		黒代公会堂			11:10 ~ 12:00		
		平井公会堂			13:00 ~ 13:50		
		塩公会堂			14:30 ~ 15:30		
		日ノ地公会堂			15:45 ~ 16:15		
		久保川集会所	移動期日前投票所	2月2日	9:00 ~ 10:00	○	
		大法寺公民館			11:00 ~ 13:00		
櫻谷公民館	14:00 ~ 15:00						
					計	5	3

## 7 期日前投票・不在者投票の終了時刻

区分 市町村名		期日前投票所の終了時刻					不在者投票管理者等に対する行為の終了時刻					
		午後8時	午後7時～ 7時59分	午後6時～ 6時59分	午後5時～ 5時59分	～4時59分	計	午後8時	午後7時～ 7時59分	午後6時～ 6時59分	午後5時～ 5時59分	計
市	香美市	1	0	2	0	2	5	1	0	2	0	3
<b>選挙区計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>

## 8 入場券発行状況

区分 市町村名		入場券発行 の有無	郵送による発送				使送・その他		期日前投票 時に持参す る旨の記載 の有無	入場券の仕 様	入場券とと もに期日前 投票の宣誓 書を送付	転出表示中 の者への通 知の有無 (※)
			発 送 時 期				配布時期					
			登録日前	登録日	告示日	その他	告示日まで	その他				
市	香美市	○		○					○	葉書	○	○
<b>選挙区計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>		<b>1</b>	<b>1</b>

※ 入場券以外の通知を発行している場合を含む

## 第7 開票管理

### 1 開票所数及び開票所に使用した施設

区分 市町村名		開票所数	左記の内容						借上料を要した開票所数
			市役所 町村役場	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	
市	香 美 市	1	1	0	0	0	0	0	0
<b>選 挙 区 計</b>		<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

### 2 開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者

区分 市町村名		開 票 管 理 者				開票立会人	開票所事務従事者数			
		開票管理者	職務代理者	臨 時 の 職務管掌者	合 計		市町村選管 の 書 記	市町村の職 員	その他の者	合 計
市	香 美 市	1	0	0	1	3	14	20	1	35
<b>選 挙 区 計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>14</b>	<b>20</b>	<b>1</b>	<b>35</b>

### 3 開票所要時間

区分 市町村名		開始時刻	終了時刻	所要時間
市	香 美 市	20:00	21:35	1:35
<b>選 挙 区 計</b>		<b>20:00</b>	<b>21:35</b>	<b>1:35</b>

### 4 時間別開票状況

区分 市町村名		有効投票数	21:00現在		21:30現在	
			開票数	開票率 (%)	開票数	開票率 (%)
市	香 美 市	8,596	4,500	52.35	8,540	99.35
<b>選 挙 区 計</b>		<b>8,596</b>	<b>4,500</b>	<b>52.35</b>	<b>8,540</b>	<b>99.35</b>

# 第8 公営による選挙運動

## 1 選挙公報

### (1) 選挙公報印刷状況

候補者数	公報掲載申請期限	掲載を希望した候補者数	各世帯に配布完了するまでに要した日数	印刷部数	印刷に要した日数
3人	令和4年1月28日	3人	5日	14,100部	2日

### (2) 配布部数等

区分		県から受領した部数	配布した世帯数	配布に要した日数
市町村名				
市	香美市	14,000	12,521	5日
選挙区計		14,000	12,521	5日

## 2 個人演説会

### 会場数(会場使用実績なし)

区分		法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
市町村名		学校	公民館		社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市	香美市	15	11	19	0	0	0	2	2	47
選挙区計		15	11	19	0	0	0	2	2	47

## 3 ポスター掲示場数

### (1) 投票区数

区分		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
市町村名		2km <sup>2</sup> 未満	2km <sup>2</sup> ～4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	
市	香美市	24	13	14	15	6	0	0	0	0	0	0	72
選挙区計		24	13	14	15	6	0	0	0	0	0	0	72

### (2) 掲示場設置数

区分		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
市町村名		2km <sup>2</sup> 未満	2km <sup>2</sup> ～4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	
市	香美市	80	52	57	94	34	0	0	0	0	0	0	317
選挙区計		80	52	57	94	34	0	0	0	0	0	0	317

(3) 掲示場の新設等区分

区分		新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル素材を使用した恒久的掲示場	合 計
		恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
市	香 美 市	0	317	0	0	0	317
選 挙 区 計		0	317	0	0	0	317

4 投票記載所等の氏名等の掲示

区分		当日投票所		期日前投票所		不在者投票記載場所	
		投票所数	掲示総数	投票所数	掲示総数	市町村選管委員長が管理する不在者投票記載場所	掲示総数
市	香 美 市	72	412	5	17	3	15
選 挙 区 計		72	412	5	17	3	15

5 選挙運動用自動車等公営費

(1) 選挙運動用自動車使用公営費

区分	選挙運動用自動車の借上に係る経費(ハイヤー方式)		選挙運動用自動車の借上に係る経費(レンタカー方式)		選挙運動用自動車の運転手雇用に係る経費		選挙運動用自動車の燃料供給に係る経費	
	(基準限度額) 64,500円×9日 =580,500円		(基準限度額) 15,800円×9日 =142,200円		(基準限度額) 12,500円×9日 =112,500円		(基準限度額) 7,560円×9日 =68,040円	
候補者氏名	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額
広田 晋一郎	—	—	142,200	没収	112,500	没収	67,996	没収
甲藤 くにひろ	—	—	99,000	99,000	135,000	112,500	31,680	19,144
依光 みよこ	—	—	44,550	44,550	112,500	112,500	48,060	19,491
計	0	0	285,750	143,550	360,000	225,000	147,736	38,635

(2) 選挙運動用ビラ作成公営費

区分	選挙運動用ビラの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価 (単価:円)	法定限度枚数
広田 晋一郎	16,000	120,160	没収	120,160	7.51	16,000
甲藤 くにひろ	14,000	105,140	105,140			
依光 みよこ	8,000	60,000	60,000			
計	38,000	285,300	165,140			

(3) 選挙運動用ポスター作成公営費

区分	選挙運動用ポスターの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価 (単価:円)	法定限度枚数 (ポスター掲示場数)
広田 晋一郎	634	954,170	没収	954,170	1,505	634
甲藤 くにひろ	350	242,550	242,550			
依光 みよこ	400	175,400	175,400			
計	1,384	1,372,120	417,950			(317)

## 第9 政党その他の政治団体の政治活動

該当なし

# 第 10 選挙時啓発

## 1 啓発事業一覧表

統一標語（キャッチフレーズ） 「投票は 自分に出来る 国作り」

事業名	事業の内容	期間等
新聞広告	高知新聞朝刊 告示日：記事下一色刷全1段(単色) 投票日：記事一色刷全1段(モ/カ)	告示日、投票日
啓発ポスター	啓発ポスターを選挙区内の役場、量販店、銀行等に掲示	告示日～投票日
啓発チラシ	啓発チラシを配布	告示日～投票日
県広報番組による啓発	テレビ高知の「県民ニュース」を利用 高知放送ラジオの「高知県からのお知らせ」を利用 高知さんさんテレビの「知っとく高知県」を利用 エフエム高知の「高知県からのお知らせ」を利用	告示日～投票日の 期間中に随時
ホームページ	高知県選挙管理委員会事務局ホームページで啓発情報を更新 SNS (Facebook・Twitter) の利用	告示日～投票日の 期間中に随時
その他	選挙啓発サポート団体による職場や団体の利用客への呼び掛け 香美市内の高知工科大学設置モニターにて啓発動画の上映	告示日～投票日

※街頭啓発については、1月30日（日）に選挙区内の量販店において実施する予定としていたが、1月20日に高知県における新型コロナウイルス感染症対応のステージが「特別警戒」に引き上げられたことに伴い、中止とした。

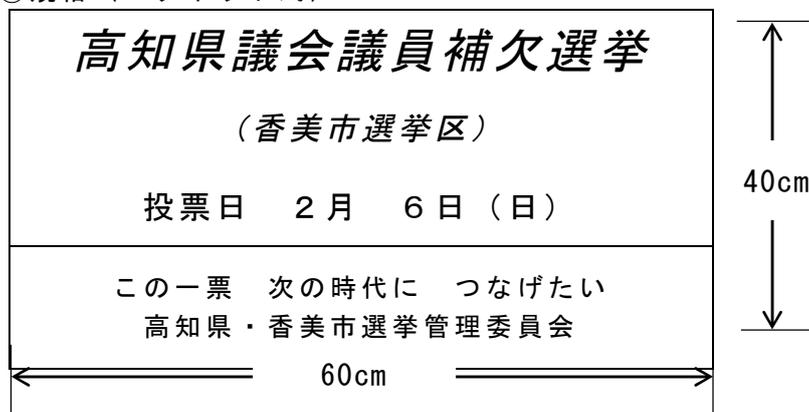
## 2 自動車による巡回啓発

### (1) 実施月日

香美市選挙管理委員会において実施

### (2) 巡回啓発用パネル

#### ①規格（マグネット式）



#### ②表示文

地色は上半分が水色、下半分が白。

白字：高知県議会議員補欠選挙、（香美市選挙区）

投票日、月、日、（ ）

水色：標語、高知県・香美市選挙管理委員会

赤字に白縁取り：選挙期日の数字部分、日曜日の表示

字体：角ゴシック体

### (3) 広報文

告示日～投票日の前々日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。

2月6日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。

投票は、政治参加の第一歩です。各候補者の意見をよく聞き、よく考えて、悔いのない一票を投じましょう。

～投票は 自分に出来る 国作り～

（軽音楽）

2月6日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。

投票日に投票所に行けない方は、期日前（きじつぜん）投票をしましょう。

手続きが簡単になって直接投票箱へ投票できます。

大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

～投票は 自分に出来る 国作り～

（軽音楽）

<繰り返し>

投票日前日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。  
いよいよ明日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。  
私たちの声を県政に生かす大切な選挙です。  
みんなそろって投票に行きましょう。  
～投票は 自分出来る 国作り～

(軽音楽)

明日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。  
明日、投票所に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票をしましょう。  
手続きが簡単になって、直接投票箱へ投票できます。  
大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。  
詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。  
～投票は 自分出来る 国作り～

(軽音楽)

<繰り返し>

投票日当日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。  
今日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。  
投票はお済みでしょうか。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。  
～投票は 自分出来る 国作り～

(軽音楽)

今日は、高知県議会議員補欠選挙香美市選挙区の投票日です。  
投票はお済みでしょうか。投票は、政治参加の第一歩です。  
棄権しないで必ず投票に行きましょう。  
～投票は 自分出来る 国作り～

(軽音楽)

<繰り返し>

### 3 懸垂幕の掲示

- (1) 掲示場所  
香美市選挙管理委員会において掲示
- (2) 懸垂幕 (6 m × 0.9 m)
  - ① 配色 布……青 文字……白



### 4 新聞広告

- (1) 掲載日 (掲載紙及び規格)
  - ① 1月28日 (高知新聞記事 全1段)
  - ② 2月6日 (高知新聞記事 全1段)
- (2) 内容
  - ① 1月28日



- ② 2月6日



## 5 啓発ポスター及び啓発チラシ

(同一デザイン)

投票は 自分出来る 国作り

# 高知県議会議員補欠選挙 香美市選挙区

## 投票日 2月6日(日)

**[投票時間]** 午前7時～午後7時 (一部投票所は午後5時もしくは午後6時まで)

仕事や旅行などで投票日当日に行けない方は、**期日前投票**を!

場所	期間	時間
香美市役所	1月29日(土)～2月5日(土)	午前 8 時30分 ～ 午後 8 時
香美市役所香北支所		午前 8 時30分 ～ 午後 6 時
香美市役所物部支所		午前 8 時30分 ～ 午後 6 時
笹休暇村直売所	2月1日(火)	午前 9 時30分 ～ 午前10時30分
黒代公会堂		午前11時10分 ～ 午後 0 時
平井公会堂		午後 1 時 ～ 午後 1 時50分
塩公会堂		午後 2 時30分 ～ 午後 3 時30分
日ノ地公会堂	2月2日(水)	午後 3 時45分 ～ 午後 4 時15分
久保川集会所		午前 9 時 ～ 午前10時
大法寺公民館		午前11時 ～ 午後 1 時
榎谷公民館		午後 2 時 ～ 午後 3 時

**新型コロナウイルス感染症への対策**

(1)有権者の皆さまにご協力をお願い

- ①マスクを着用の上、投票所にお越しください。
- ②来場前、帰宅後は手洗い等を行ってください。
- ③ご持参いただいた筆記用具(鉛筆等)で投票することも可能です。
- ④周りの方との間隔を空けるようにしてください。

(2)安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

- ①投票所には、アルコール消毒液を設置しております。
- ②投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。
- ③投票所では、定期的に換気をしております。
- ④記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒をしております。

高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会

## 6 県広報番組による啓発

### (1) テレビによる啓発

#### ア 放送番組

「県民ニュース」(KUTVテレビ高知)

「知っとく高知県」(KSS高知さんさんテレビ)

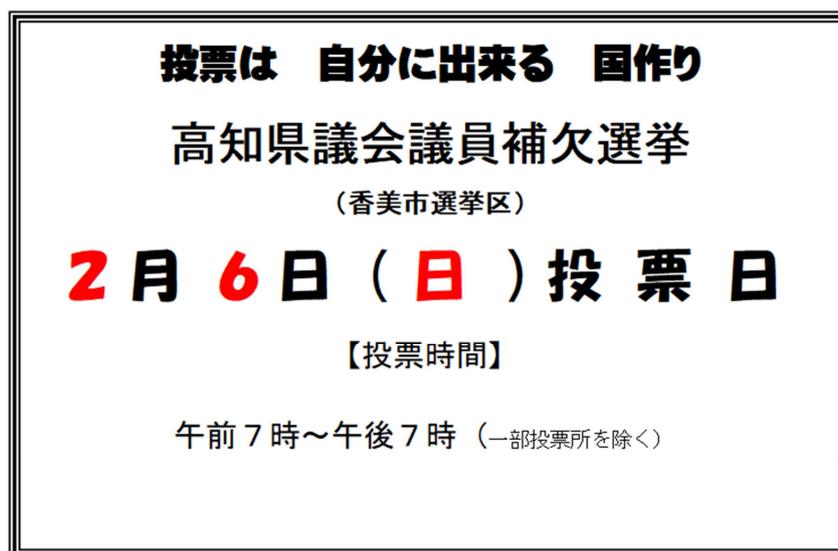
#### イ 実施期間

1月29日～2月5日期間中随時

#### ウ 放送内容

①アナウンサーによる原稿読み上げ方式

②テレビテロップ



### (2) ラジオによる啓発

#### ア 放送番組

「高知県からのお知らせ」(RKC高知放送)

「高知県からのお知らせ」(FM高知)

#### イ 実施期間

1月29日～2月5日期間中随時

#### ウ 放送内容(テレビ・ラジオ共通)

①1月29日～2月4日分

県選挙管理委員会からのお知らせです。

2月6日は、香美市選挙区における高知県議会議員補欠選挙の投票日です。

投票時間は、一部の投票所を除いて、午後7時までとなっています。

投票日に投票に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票を投票日の前日までの毎日、午前8時30分から午後8時まで行うことができます。

大切なあなたの一票です。

香美市選挙区にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。

県選挙管理委員会からのお知らせでした。

② 2月5日分

県選挙管理委員会からのお知らせです。  
明日2月6日は、香美市選挙区における  
高知県議会議員補欠選挙の投票日です。  
投票時間は、一部の投票所を除いて、午後7時までとなっています。  
明日、投票日に投票に行けない方は、期日前（きじつぜん）投票を  
今日の午前8時30分から午後8時まで行うことができます。  
大切なあなたの一票です。  
香美市選挙区にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。  
県選挙管理委員会からのお知らせでした。

7 デジタルサイネージ

(1) 掲示期間

1月28日～2月6日

(2) 掲示場所

高知県公立大学法人高知工科大学 クロススクエア

(3) 掲示内容

投票は 自分出来る 国作り

**高知県議会議員補欠選挙**  
**香美市選挙区**

**投票日 2月6日(日)**

[投票時間] 午前7時～午後7時(一部投票所は午後5時もしくは午後6時まで)

仕事や旅行などで投票日当日に行けない方は、**期日前投票を!**

高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会



## 8 委員長談話

### (1) 告示日における委員長談話

香美市選挙区における高知県議会議員補欠選挙の期日が本日告示され、9日間の選挙運動期間を経て、2月6日に投票が行われることになりました。

御存じのとおり、選挙は民主主義の基本であり、投票は有権者一人ひとりが自らの意思を表明する重要な行為です。

高知県選挙管理委員会は、関係の市選挙管理委員会とともに、選挙の執行管理に万全を期すとともに、違反のないきれいな選挙の推進と投票への参加の呼びかけを行っています。

私たちの意見を正しく政治に反映させるため、有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分認識され、候補者の人物・識見をよく吟味し、積極的に投票に参加していただきたいと思えます。

また、候補者や選挙運動関係者の皆様には、政策や主義主張を十分に有権者に伝えるとともに、選挙のルールを守り、最後まできれいな選挙が行われますよう要望します。

令和4年1月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

### (2) 投票日における委員長談話

1月28日に告示された香美市選挙区における高知県議会議員補欠選挙は、9日間の選挙運動期間を終え、本日、投票日を迎えました。

香美市選挙区の有権者の皆様におかれましては、この間、今回の選挙の意義を十分認識されて、各候補者の政策、主張を吟味されたことと思えます。

有権者のみなさんが投票に参加し、貴重な一票を投じられますよう切望します。

令和4年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

## 第11 選挙犯罪の状況

該当なし

令和4年2月6日執行

# 高知県議会議員補欠選挙 選挙公報

香美市選挙区

高知県選挙管理委員会

◇この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。

●そもそも少子高齢化、過疎化は我々の歩むべき道ではありません。政治政策によってそれを回避し、事業を展開し産業を興し発展させ、国を、地域を、人々の生活を豊かにし、未来に向けて繁栄継続させていくのが政治家の本当の役目です。出来る事、やるべき事は沢山あります。政府に地方交付税の倍額要求をするなど、予算を確保し、安定した仕事を収入のある社会環境を実現し高知本来の活気ある姿を取り戻しましょう。

●国旗掲揚、国歌斉唱。日の丸は我々日本人の愛と勇気と夢と希望と未来のシンボルマークです。だから学校の入学式卒業式、お正月や建国記念日など祝祭日には、国旗掲揚国歌斉唱し、皆で心を一つにして同じ未来とそれぞれの夢に向かって心新たにします。我々の人生や夢や未来に対する想いや気持ちの象徴が日の丸で、その心を詠っているのが君が代です。

## 広田晋一郎

### 経験を活かした即戦力！

香美市の皆様の声を聴き、  
確実に、県政に届けます！



安らぎの暮らし

- ・高齢者・障がい者福祉、保健・予防の充実
- ・地域医療の確保、各種の相談機能の充実

心豊かな暮らし

- ・香美市の未来を切り拓く教育の促進や文化・スポーツの振興
- ・豊かな自然環境・地球環境の保全

潤いのある暮らし

- ・特産品開発、観光・商店街・産業振興のための基盤整備
- ・農林業の振興、担い手の育成
- ・若者定着のための雇用の場の確保

安心安全な暮らし

- ・集中豪雨に備えた強靱化推進
- ・地震対策の推進(基盤整備・自主防災組織の充実)
- ・コロナ感染症に対する様々な取り組み

昭和25年1月6日土佐山田町神通寺生まれ

高知農業高校卒業

元 高知県職員 森林技術センター所長 中央西林業事務所長

元 香美市議会議員 産業建設常任委員長 副議長

【趣味】野球観戦 長男は甲藤啓介(元ソフトバンク・オリックス)

元 舟入ファイターズ・鏡野中学校・高知高校野球部 保護者会長

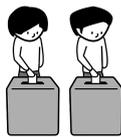
## 甲藤くにひろ

無所属

推薦  
自由民主党  
土佐山田支部  
物部支部

### 投票日・・・2月6日(日)

投票は 自分に出来る 国作り



安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

投票所には、アルコール消毒液を設置しております。

投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。

投票所では、定期的に換気をしております。

記載台、鉛筆等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をしております。



## とにかく動きます！

### 女性が輝ける、住民第一の県政を実現

#### 3つの“実行”のお約束

① 世代別に必要なき細かいサポートの“実行”  
子育て・健康づくり・介護・家族の幸せに配慮した支援体制を整えます。  
人生100年時代を、誰もが安心・安全に暮らせる地域を目指します。

② 産業振興、安全な暮らし、未来づくりの“実行”  
生活基盤を守り、発展させていくために一次産業や伝統産業の振興と担い手育成、女性の防災組織や仕組みづくり、SDGsの推進などを実行し、県政における香美市の存在感を高めます。

③ 県を身近に感じられるための橋渡しの“実行”  
地域のお声をしっかり聴き、県政に反映させます。  
また、23年間の議員活動で培った地元議員や関係者とのネットワークを活かして、県と香美市の橋渡しに取り組みます。

#### プロフィール

昭和24年1月18日 高知市生まれ  
昭和43年3月 高知工業高等学校工業化学科卒業  
昭和43～45年 四国建設機SKK勤務  
昭和62年 土佐山田町へ転居  
昭和62年～平成10年 依光隆夫農事事務所勤務  
平成10年～現在 土佐山田町議会議員  
平成15年～現在 保護司  
平成18年～令和3年 香美市議会議員  
平成25年～現在 社会福祉協議会第三者委員  
平成26年～現在 高知工業高等学校同窓会理事

#### ボランティア活動

- ◆ 小学校での本の読み聞かせ
- ◆ 「びあ」支援の必要な子どもを持つファミリーの会
- ◆ 生ごみリサイクルネットワーク
- ◆ 精神障がい者ボランティア「ぶちカフェ・アトリエ」
- ◆ 電話サービス声ともだち「ボランティア会 てとく」
- ◆ 高齢者いきいき教室
- ◆ 日本赤十字奉仕団
- ◆ 松本大輝堂へんろ小屋のお接待
- ◆ ファミリーサポート援助会員
- ◆ 防災士連絡協議会

## 依光みよこ

無所属



県議会議員補欠選挙（香南市選挙区）

（令和4年4月10日）



# 第1 高知県議会議員補欠選挙 (香南市選挙区) 事務日程表

凡例	法	公職選挙法
	令	同法施行令
	則	同法施行規則
	程	高知県選挙事務執行規程
	公条	選挙公報の発行に関する条例
	掲条	高知県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
	公営条例	高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例
	自治法	地方自治法

月日	曜	選挙期日の前(後)	県において行う事務		市町村において行う事務	
			取 扱 事 務	根拠法令	取 扱 事 務	根拠法令
あらかじめ			1 選挙事務分担表作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法6①</li> <li>・法34</li> <li>・法79</li> <li>・法75・令80</li> <li>・法77①</li> <li>・程38</li> <li>・公条4</li> <li>・法45</li> <li>・法6①</li> <li>・法22③・令14</li> <li>・程27①</li> <li>・法144の2⑤⑩</li> <li>・法161④</li> <li>・令55</li> <li>・掲条2</li> <li>・法40②</li> </ul>	1 事務分担の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法6①</li> <li>・法37・令24</li> <li>・法61・令67</li> <li>・法38</li> <li>・法39・48の2・49</li> <li>・法40</li> <li>・令26</li> <li>・法175</li> <li>・法161①・③</li> <li>・令121</li> <li>・法64</li> <li>・法62</li> <li>・程26</li> <li>・掲条2</li> <li>・法37・38・令24</li> <li>・法61・令67</li> <li>・令118</li> <li>・法27・28・令16</li> <li>・法144の2④⑩</li> <li>・程26</li> <li>・法144の2⑤⑩</li> <li>・令111の2</li> <li>・令31</li> <li>・令119②・121</li> <li>・市町村選管の規程による</li> </ul>
			2 選挙時啓発計画案作成		2 選挙時啓発計画案作成	
3 印刷物・交付物等の調製及び配送計画作成	3 選挙資材及び印刷物の調製					
4 選挙執行経費の算定	4 選挙管理委員会開催					
5 関係機関と事務打ち合わせ (関係各課室、報道機関、取締機関、 日本郵便株式会社、法務局等)	① 投票管理者及び同職務代理者の選任 ② 開票管理者及び同職務代理者の選任 ③ 投票立会人の選任 ④ 投票所(不在者投票を含む)の場所の指定 ⑤ 投票所開閉時刻の変更の決定及び告示・届出(県選管へ)					
6 立候補予定者等に対する説明会開催	⑥ 指定投票区及び指定関係投票区の決定及び告示(県選管へ通知)					
7 市町村選挙管理委員会事務担当者打ち合わせ開催	⑦ 投票記載場所等への氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所の決定					
8 指定病院等不在者投票事務担当者説明会開催 (不在者投票関係物資の指定病院等への配付)	⑧ 個人演説会等公営施設の指定(県選管へ報告) ⑨ 個人演説会等公営施設使用の費用納付額の承認					
9 選挙管理委員会開催	⑩ 開票の日時、場所の決定					
① 選挙の期日の決定	⑪ 開票立会人を定めるくじの日時及び場所の決定					
② 選挙管理委員会の事務を行う場所の決定	⑫ ポスター掲示場の設置場所の決定					
③ 開票事務及び選挙会事務に関する事項	⑬ ポスター掲示場の設置について、特別な事情のある場合のポスター掲示場の減数に関する協議(県選管へ)					
④ 選挙長・同職務代理者の選任	⑭ 選挙時啓発計画決定					
⑤ 選挙会開催場所、日時等	⑮ 諸規程等の整備					
⑥ 選挙公報の様式	5 投票管理者、開票管理者、投票立会人等の選任承諾依頼					
⑦ 選挙公報の掲載順序の掲載順序を決定するくじを行う日時等	6 ポスター掲示場の設置について、関係者と折衝(国土交通省、土木事務所、警察署等)					
⑧ 投票用紙の様式及び色の決定	7 個人演説会等施設の使用可否の調査、使用予定表の提出要求					
⑨ 啓発事業計画	8 選挙関係資材、印刷物の受領、保管					
⑩ 選挙時登録基準日、登録日の決定 (告示及び市町村へ通知)	9 選挙時登録の準備、選挙人名簿の整理 (表示・抹消・訂正・表示の消除)					
⑪ ポスター掲示場の区画数の決定(市町村へ通知)	10 選挙公報配布計画策定					
⑫ ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の決定 (告示)	11 ポスター掲示場の設置場所の告示(県選管へ報告)					
10 諸規程等の整備	12 ポスター掲示場の設置場所の図面等の交付準備					
11 選挙公報発行に関する打ち合わせ(印刷業者等)	13 投票所入場券の作成・発送準備					
12 公営による個人演説会等の施設の指定告示	14 個人演説会等の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額の公表(施設管理者)					
13 不在者投票を行うことができる施設の指定及び告示	<b>選挙期日の告示日の前々日</b> 不在者投票の投票用紙等の郵送による交付開始(規程に明記されている場合のみ)					
14 ポスター掲示場の減数協議に対する同意及びその旨の通知						
15 投票所開閉時刻の変更の届出の受理						
16 印刷物、投票用紙等の市町村への配付						
17 立候補届出関係書類事前審査						
3・31	木	10	<b>選挙期日の告示日の前日</b> 1 選挙人名簿登録数の集計及び速報 2 立候補受付準備完了(リハーサルの実施、各種交付物資の点検・会場設営の確認) 3 直接請求の必要署名数の告示 4 選挙運動に関する支出制限額の算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治法74等</li> <li>・法194</li> <li>・法34⑥</li> </ul>	<b>選挙期日の告示日の前日</b> 1 選挙人名簿の登録基準日 2 選挙人名簿の登録、登録者数報告(県選管へ) 3 ポスター掲示場設置期限(遅くとも告示日の前日午後5時まで) 4 直接請求の必要署名数の告示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法22③</li> <li>・程26②</li> <li>・自治法74等</li> </ul>
4・1	金	9	<b>選挙期日の告示日</b> 1 選挙に関する諸告示 ① 選挙長・同職務代理者の選任告示(県選管) ② 選挙長事務所の設置場所の告示(県選管) ③ 選挙運動費用額の支出制限額告示 ④ 選挙公報の掲載順序のくじを行う日時、場所の告示及び通知(県選管) ⑤ 選挙会の場所及び日時の告示 ⑥ 開票事務と選挙会事務を併せて行わない旨の告示 ⑦ 投票用紙の色の告示 2 立候補届出受理 ① 選挙長の告示方法の告示 ② 立候補受付要領の告示(選挙長) ③ 立候補者の告示及び県選管へ報告(選挙長) ④ 候補者の被選挙権に関する調査(選挙長) ⑤ 立候補者氏名等を市町村選管、住所地の市町村長及び選管へ通知(選挙長) ⑥ 立候補者氏名等を指定病院等へ通知(県選管) ⑦ 選挙立会人を定めるくじの日時及び場所の告示 3 選挙事務所設置(異動)届出受付開始 4 選挙立会人届出受付開始(選挙長) 5 出納責任者選任(異動)届出受付開始 6 報酬を支給する者の届出受付開始 7 選挙公報掲載申請受付(県選管)(午後5時まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法75・令80・81</li> <li>・法194・196</li> <li>・程46</li> <li>・法77・78</li> <li>・法79②</li> <li>・法86の4⑩</li> <li>・令92①⑩</li> <li>・法76・62</li> <li>・法130・令108</li> <li>・法76・62・令82・69</li> <li>・法180・182</li> <li>・法197の2⑤</li> <li>・公条3・程39</li> </ul>	<b>選挙期日の告示日</b> 1 選挙に関する諸告示 ① 投票管理者・同職務代理者の選任告示 ② 開票管理者・同職務代理者の選任告示 ③ 投票所の告示(選挙の期日前5日までに) ④ 不在者投票を行う場所の告示 ⑤ 投票所の開閉時刻を変更する旨を投票管理者へ通知 ⑥ 開票の場所及び日時の告示(あらかじめ) ⑦ 開票立会人が10人を超える場合のくじを行う日時及び場所の告示(あらかじめ) ⑧ 投票記載場所等における氏名等の掲載順序のくじを行う日時及び場所の告示 2 投票所、開票所の事務従事者の選任 3 投票立会人の選任開始(選挙の期日前3日まで) 4 投票立会人の氏名等通知 ※ 1～4は、期日前投票所については、告示日に 5 公営施設使用の個人演説会等の開催届出受付開始 6 公営施設使用を除く個人演説会等開始 7 開票立会人の届出受付開始 8 ポスター掲示場へのポスター掲示開始 9 被選挙権停止及び死亡等を選挙長へ通知(市町村長、市町村選管)及びこのことに関する投票管理者及び開票管理者への通知(市町村選管) 10 選挙事務所設置(異動)届出書受付開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法37・令24・25</li> <li>・法61・令67・68</li> <li>・法41①</li> <li>・法40②</li> <li>・法64</li> <li>・法62⑥</li> <li>・法175・程51②</li> <li>・法38</li> <li>・令27</li> <li>・法163・令112①</li> <li>・法161の2</li> <li>・法62・令69</li> <li>・法144の2⑧</li> <li>・令92</li> <li>・法130②・令108</li> </ul>

月日	曜	選挙期日の前(後)	県において行う事務		市町村において行う事務	
			取 扱 事 務	根拠法令	取 扱 事 務	根拠法令
4・1	金	9	8 期日前投票所及び不在者投票所に掲示する氏名等掲示用紙の交付(県選管→市町村選管) 9 政党その他政治団体の確認申請受付開始(県選管) 10 政治活動用ポスターの証紙交付開始(県選管) 11 政治活動用ビラの届出受付開始(県選管) 12 確認団体機関誌の届出受付開始(県選管) 13 選挙公営関係契約届出受付開始 ① 選挙運動用自動車使用 ② 選挙運動用ビラ作成 ③ 選挙運動用ポスター作成 14 立候補届出締切・立候補辞退期限(午後5時まで) 15 選挙公報掲載順序のくじ執行及び通知(県選管) 16 選挙公報原稿を印刷業者へ引渡	・法201の8 ・令129の4 ・法201の8・程69 ・法201の8 ・法201の15  ・公営条例3 ・公営条例6 ・公営条例9 ・法86の4 ・公条4	11 投票記載所等における氏名等の掲載順序を定めるくじの執行 12 期日前投票及び不在者投票の準備完了 13 投票所入場券発送 14 選挙人名簿抄本の閲覧禁止開始(登録の確認を除く)	・法175・程51  ・令31 ・法28の2
4・2	土	8	1 選挙公報校正及び印刷 2 選挙公報の市町村への配付	・程48	1 期日前投票及び不在者投票の開始 2 期日前投票所及び不在者投票所における氏名等掲示及び名称等掲示の開始 3 選挙公報の受領、点検、保管	・法48の2・49 ・法175・程51
4・3	日	7	街頭啓発の実施		公営施設使用の個人演説会開始	・法161
4・4	月	6			選挙公報の各世帯への配布開始	
4・5	火	5	投票速報リハーサル		投票所告示期限 投票速報リハーサル	・法41
4・6	水	4	期日前投票者数報告(5日前)		1 期日前投票者数報告(5日前) 2 郵便等による不在者投票用紙等の交付請求期限	・令59の4
4・7	木	3	1 補充立候補期限 2 選挙立会人の届出期限(午後5時) 3 選挙立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施(選挙長) くじの結果により、参加することができなくなった旨、又は参加されたい旨を届出のあった選挙立会人に通知 4 届出に係る選挙立会人が3人に達しない場合における選挙立会人の選任及び通知(選挙長)	・法86の4⑤ ・法76・令82 ・法76・62  ・法76・62	1 開票立会人届出期限(午後5時) 2 開票立会人が10人を超える場合及び同一政党等に属する者が3人以上ある場合のくじの実施 くじの結果により、参加することができなくなった旨、又は参加されたい旨を届出のあった開票立会人に通知 3 届出に係る開票立会人が3人に達しない場合における開票立会人の選任及び通知 4 投票立会人選任通知期限 5 投票立会人の氏名等を投票管理者へ通知	・法62① ・法62②④  ・法62⑨ ・法38① ・令27
4・8	金	2	選挙運動最終日	・法129	期日前投票及び不在者投票最終日 (郵便等による不在者投票を除く)	・令56・57・58
4・9	土	1	1 投票速報体制準備の完了 2 期日前投票者数報告(2日前)		1 選挙人名簿又は抄本を投票管理者に送致 2 投票所、開票所、投票用紙等最終確認 3 選挙公報配布期限 4 期日前投票者数報告(2日前)	・令28 ・令32 ・公条5
4・10	日	◎	選挙期日・投票日 投票速報集計及び速報 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況(推定投票率) ④ 投票結果 ⑤ 開票状況(開票中間) ⑥ 開票結果		選挙期日・投票日 1 投票所内への氏名等の掲示 2 不在者投票を投票所閉鎖時刻までに投票管理者に送致(不在者投票の受理、不受理の決定) 3 投票及び開票の状況を県選管へ報告 ① 当日有権者数 ② 期日前投票者数 ③ 投票状況(指定基準時刻ごと) ④ 投票結果(結果集計後直ちに) ⑤ 開票状況(指定基準時刻ごと) ⑥ 開票結果(結果集計後直ちに)	・法175 ・令60 ・令63
4・11	月	(1)	開票結果(開票録等)検収		開票結果(開票録等)を県選管へ持参	・法66③
4・12	火	(2)	1 選挙会 ① 選挙録の作成(選挙長) ② 選挙録等関係書類を県選管へ送付(選挙長) ③ 当選人報告(選挙長) 2 当選人へ当選告知(県選管) 3 当選人の告示(県選管) 4 当選証書付与(県選管) 5 当選人に関する報告(知事へ)	・法80 ・法83 ・令85 ・法101の3① ・法101の3② ・法101の3② ・法105① ・法108①		
4・16	土	(6)			選挙人名簿抄本の閲覧禁止解除	・法28の2
4・25	月	(15)	1 選挙運動費用収支報告書提出期限 2 選挙の効力の異議の申出期限	・法189① ・法202		
4・26	火	(16)	当選の効力の異議の申出期限	・法206		
4・27	水	(17)	供託物返還開始	・法93・令93		

## 第2 選挙長及び同職務代理者

選挙区名	選挙長		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
香南市	高知市長浜5090番地	土居 秀喜	高知市塩屋崎町二丁目10番12-6号	小椋 和之

## 第3 候補者等

### 1 立候補者

【香南市選挙区】

受付番号	届出の別	ふりがな候補者氏名	性別	本籍	住 所	年 齢	生 年 月 日	党派	職業
1	本人	はまぐち 涼子 (濱口 涼子)	女	高 知 県	高知県香南市夜須町手結山	46歳	昭和51.1.25	無 所 属	無 職
		一のウェブサイト等のアドレス							
2	本人	はたけなか たくま (畠中 拓馬)	男	高 知 県	高知県香南市野市町東野	43歳	昭和53.12.1	無 所 属	会 社 役 員
		一のウェブサイト等のアドレス							
3	本人	ながやま まさかず (長山 雅一)	男	高 知 県	高知県香南市夜須町千切	33歳	昭和63.7.7	立憲民主党	無 職
		一のウェブサイト等のアドレス							
4	本人	まきお あやね (榎尾 絢子)	女	高 知 県	高知県香南市香我美町下分	32歳	平成1.9.9	無 所 属	会 社 役 員
		一のウェブサイト等のアドレス							
5	本人	ひろた しんいちろう 広田 晋一郎	男	高 知 県	高知県高知市春野町芳原	53歳	昭和43.11.27	無 所 属	飲 食 業
		一のウェブサイト等のアドレス							

## 第4 投票の結果

### 1 選挙人名簿登録者数

令和4年3月31日現在

区分		男	女	計
市町村名				
市	香 南 市	13,420	14,509	27,929
<b>選 挙 区 計</b>		<b>13,420</b>	<b>14,509</b>	<b>27,929</b>

### 2 当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率

区分		当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			前回投票率(%)
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市町村名														
市	香 南 市	13,161	14,295	27,456	6,704	7,729	14,433	6,457	6,566	13,023	50.94	54.07	52.57	53.52
<b>選 挙 区 計</b>		<b>13,161</b>	<b>14,295</b>	<b>27,456</b>	<b>6,704</b>	<b>7,729</b>	<b>14,433</b>	<b>6,457</b>	<b>6,566</b>	<b>13,023</b>	<b>50.94</b>	<b>54.07</b>	<b>52.57</b>	<b>53.52</b>

### 3 投票の状況等

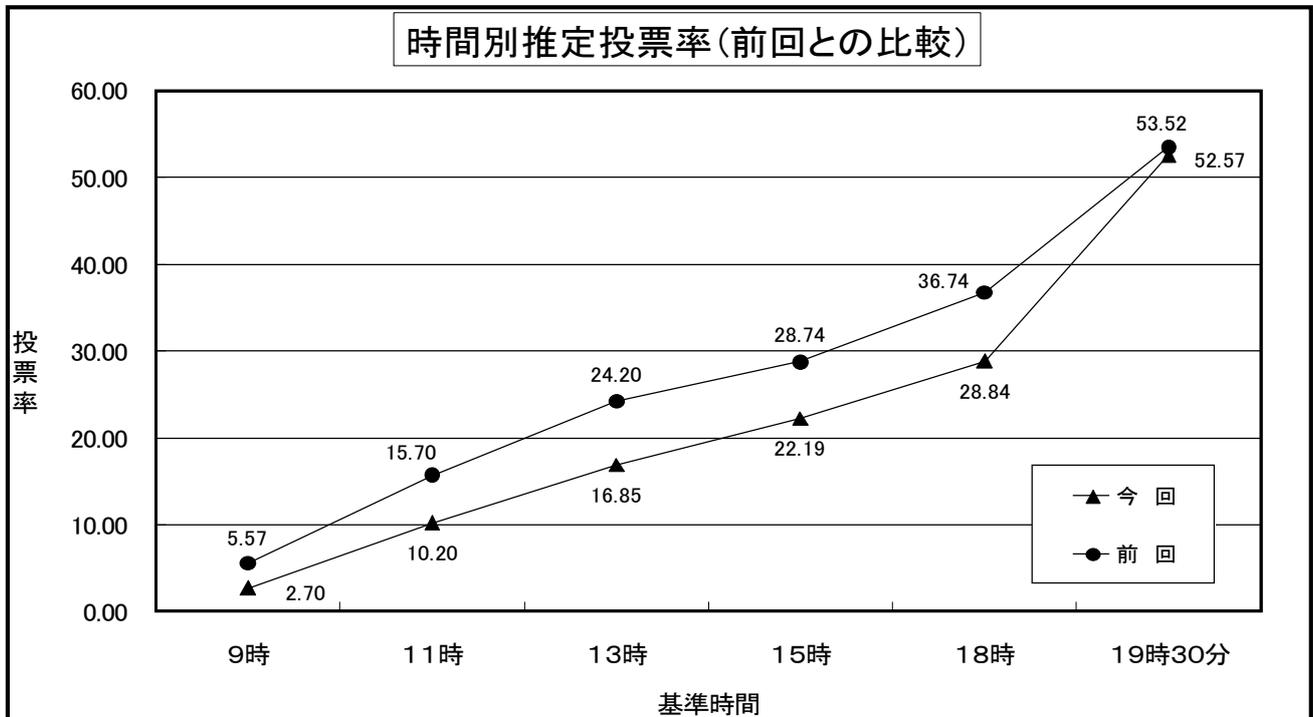
(1) 投票の内訳

区分		当日投票者数			期日前投票者数			不在者投票者数			投票者総数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市町村名													
市	香 南 市	4,323	4,648	8,971	2,354	3,024	5,378	27	57	84	6,704	7,729	14,433
<b>選 挙 区 計</b>		<b>4,323</b>	<b>4,648</b>	<b>8,971</b>	<b>2,354</b>	<b>3,024</b>	<b>5,378</b>	<b>27</b>	<b>57</b>	<b>84</b>	<b>6,704</b>	<b>7,729</b>	<b>14,433</b>

(2) 時間別推定投票率

(単位:%)

区分	現在時	9時	11時	13時	15時	18時	19時30分
今回		2.70	10.20	16.85	22.19	28.84	52.57
前回		5.57	15.70	24.20	28.74	36.74	53.52



(3) 期日前投票中間状況

【期日5日前】

区分 市町村名	今回の状況(令和4年4月5日現在)			前回の状況(平成27年4月7日現在)		
	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率
市 香南市	27,929	519	1.86	27,585	649	2.35
<b>選挙区計</b>	<b>27,929</b>	<b>519</b>	<b>1.86</b>	<b>27,585</b>	<b>649</b>	<b>2.35</b>

【期日2日前】

区分 市町村名	今回の状況(令和4年4月8日現在)			前回の状況(平成27年4月10日現在)		
	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率	選挙人名簿登録者数	期日前投票者数	期日前投票率
市 香南市	27,929	3,500	12.53	27,585	2,554	9.26
<b>選挙区計</b>	<b>27,929</b>	<b>3,500</b>	<b>12.53</b>	<b>27,585</b>	<b>2,554</b>	<b>9.26</b>

4 仮投票

該当なし

5 点字投票

区分 市町村名	総数	内 訳	
		有効	無効
市 香南市	1	1	0
<b>選挙区計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>

## 6 代理投票

区分 市町村名	総 数	選挙当日投票 所における代理 投票	期日前投票所 における代理 投票	不在者投票における代理投票				
				名簿登録地以外 の選挙管理委員 会委員長に対し てなしたものの	病院、老人ホーム等（※）の長 に対してなした ものの	郵便等により投票 を行ったもの （法第49条第3 項に基づく代理 記載）	その他	計
市 香 南 市	25	10	10	0	5	0	0	5
<b>選挙区計</b>	<b>25</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>

※病院、老人ホーム等とは、公職選挙法施行令第55条第2項に規定する不在者投票ができる病院、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム  
国立保養所、身体障害者支援施設、保護施設

## 7 不在者投票及び期日前投票

(1) 選挙人の属する市町村における不在者投票用紙等の請求及び交付

区分 市町村名	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶 したもの	合 計
	本 人	代理人							
市 香 南 市	0 ( 0 )	55	36 ( 0 )	91 ( 0 )	47	44 ( 0 )	91 ( 0 )	0 ( 0 )	91 ( 0 )
<b>選挙区計</b>	<b>0 ( 0 )</b>	<b>55</b>	<b>36 ( 0 )</b>	<b>91 ( 0 )</b>	<b>47</b>	<b>44 ( 0 )</b>	<b>91 ( 0 )</b>	<b>0 ( 0 )</b>	<b>91 ( 0 )</b>

※( )内の数字は、法第49条第2項該当数を内数として記載したものである。

(2) 期日前投票の事由別内訳

区分 市町村名	法第48条の2 第1項第1号 該 当 者	法第48条の2 第1項第2号 該 当 者	法第48条の2 第1項第3号 該 当 者	法第48条の2 第1項第4号 該 当 者	法第48条の2 第1項第5号 該 当 者	法第48条の2 第1項第6号 該 当 者	合 計
市 香 南 市	2,994	2,202	161	4	5	12	5,378
<b>選挙区計</b>	<b>2,994</b>	<b>2,202</b>	<b>161</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>5,378</b>

(3) 不在者投票の事由別内訳

区分 市町村名	法第48条の2 第1項第1号 該 当 者	法第48条の2 第1項第2号 該 当 者	法第48条の2 第1項第3号 該 当 者	法第48条の2 第1項第4号 該 当 者	法第48条の2 第1項第5号 該 当 者	法第48条の2 第1項第6号 該 当 者	法 第 4 9 条 第 2 項 該 当 者	法 第 4 9 条 第 3 項 該 当 者	法 第 4 9 条 第 4 項 該 当 者	合 計
市 香 南 市	4	0	80	0	0	0	0	0	0	84
<b>選挙区計</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>80</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>84</b>

(4) 不在者投票管理者別不在者投票

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙 管理委員長に対 してなしたもの	業務地又は旅 行地の市町村 の選挙委員長 に対してなした もの	船長に対して なしたものの	病院長、老人 ホームの長、 身体障害者支 援施設の長等 に対してなした もの	刑事施設の 長、警察留置 場の留置業務 管理者に対 してなしたもの	少年院の長又 は婦人補導院 の長に対して なしたものの	特定国外派遣 組織の長に対 してなしたもの	小 計	郵便等投票	特例郵便等 投票	合 計
市 香 南 市	0	4	0	80	0	0	0	84	0	0	84
<b>選挙区計</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>80</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>84</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>84</b>

(5) 不在者投票の受理、不受理

区分 市町村名		投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
市	香南市	84	0	0	0	84
選挙区計		84	0	0	0	84

(6) 船員の不在者投票

該当なし

(7) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票

該当なし

(8) 引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の確認方法

区分 市町村名		証明書による確認					住基ネットによる確認					合計				
		当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	うち特例郵便等投票に係るもの	計
市	香南市	0	0	0	0	0	2	6	0	0	8	2	6	0	0	8
選挙区計		0	0	0	0	0	2	6	0	0	8	2	6	0	0	8

## 第5 開票の結果

### 1 投票者数、投票総数、有効投票数及び無効投票数

区分 市町村名		投票者数			投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率
		男	女	計				
市	香南市	6,704	7,729	14,433	14,433	13,970	463	3.21
選挙区計		6,704	7,729	14,433	14,433	13,970	463	3.21

### 2 候補者別得票数

香南市選挙区(定数2)

当落	候補者氏名	性別	党派	新現 元別	得票数	
					香南市	計
当	はまぐち 涼子	女	無所属	新	4,308.000	4,308.000
当	まきお あやね	女	無所属	新	3,577.000	3,577.000
落	畠中 たくま	男	無所属	新	3,008.000	3,008.000
落	長山 まさかず	男	立憲民主党	新	2,555.000	2,555.000
落	広田 晋一郎	男	無所属	新	522.000	522.000
計					13,970.000	13,970.000

### 3 有効投票の内訳

区分 市町村名		法第68条の2 第1項以外の 投票数	法第68条の2第4 項によりあ ん分した 投票数	左記の内訳				いずれの候補者 にも属さない 票数	合計
				氏名を記載した もの	氏を記載した もの	名を記載した もの	その他		
市	香南市	13,970	0	0	0	0	0	0	13,970
選挙区計		13,970	0	0	0	0	0	0	13,970

### 4 無効投票の内訳

区分 市町村名		所定の用紙 を用いない もの	候補者でない 者又は候補者 となることか できない者の 氏名を記載し たもの	2人以上の 候補者の氏 名を記載し たもの	被選挙権の ない候補者 の氏名を記 載したもの	候補者の氏 名のほか、 他事を記載 したもの	候補者の氏 名を自書し ないもの	候補者の何 人記載した かを確認し 難いもの	白紙投票	単に雑事を 記載したも の	単に記号、 符号を記載 したもの	合計
選挙区計		0	99	0	0	1	0	14	253	67	29	463

# 第6 投票管理

## 1 投票所数及び投票所に使用した施設

【当日投票所】

区分 市町村名	投票所数	左記の内容													借上料を要した投票所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街		
市 香南市	33	1	1	1	1	0	18	0	5	6	0	0	0	12	
<b>選挙区計</b>	<b>33</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	

【期日前投票所】

区分 市町村名	投票所数	左記の内容													借上料を要した投票所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	大学等	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設	左記以外の 公共施設	その他	うちショッピング センター	うち商店街		
市 香南市	5	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	
<b>選挙区計</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

## 2 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げ

【当日投票所】

区分 市町村名	開始時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行っ た投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	合計	投票所総数
	市 香南市	0	0	0	0	33	33
<b>選挙区計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>33</b>	<b>33</b>

【期日前投票所】

区分 市町村名	開始時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	開始時刻の繰り 下げのみを行っ た投票所数	開始時刻を繰り 上げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	開始時刻を繰り 下げ、閉鎖時刻 も繰り上げた投 票所数	閉鎖時刻の繰り 上げのみを行っ た投票所数	合計	投票所総数
	市 香南市	0	0	0	0	4	4
<b>選挙区計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

## 3 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者

【当日投票所】

区分 市町村名	投票管理者						投票立会人				投票所事務従事者数			
	投票 管理者	交替制を 採用した 投票所数	交代の対 象となっ た投票管 理者数	職務 代理者	臨時の 職務 管掌者	合計	投票 立会人	うち、投票区 外の選挙人 名簿に登録 された者から 選任した数	交替制を 採用した 投票所数	交替の対 象となっ た立会人 数	市町村 選管の 書記	市町村 の職員	その他	合計
市 香南市	33	0	0	0	0	33	66	0	0	0	19	145	1	165
<b>選挙区計</b>	<b>33</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33</b>	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>19</b>	<b>145</b>	<b>1</b>	<b>165</b>

【期日前投票所】

区分 市町村名	投票管理者						投票立会人				投票所事務従事者数			
	投票 管理者	交替制を 採用した 投票所数	交代の対 象となっ た投票管 理者数	職務 代理者	臨時の 職務 管掌者	合計	投票 立会人	交替制を 採用した 投票所数	交替の対 象となっ た立会人 数	うち時間 単位の交 替人数	市町村 選管の 書記	市町村 の職員	その他	合計
市 香南市	13	5	13	0	0	13	29	5	29	0	31	120	5	156
<b>選挙区計</b>	<b>13</b>	<b>5</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>29</b>	<b>5</b>	<b>29</b>	<b>0</b>	<b>31</b>	<b>120</b>	<b>5</b>	<b>156</b>

#### 4 指定投票区の状況

区分		投票区数	指定投票区数	指定関係投票区
市町村名				
市	香南市	33	1	32
選挙区計		33	1	32

#### 5 投票所における障害者対策

##### 【当日投票所】

区分		入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの				
市町村名		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計
市	香南市	13	7	0	0	20	0	0	0	0	0
選挙区計		13	7	0	0	20	0	0	0	0	0

##### 【期日前投票所】

区分		入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの				
市町村名		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計
市	香南市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
選挙区計		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

#### 6 期日前投票・不在者投票の取扱機関

区分		取扱機関(施設名)	取扱期間	取扱時間	期日前	不在者	
市	香南市	香南市役所	4月2日～4月9日	8:30～20:00	○	○	
		吉川防災コミュニティセンター	4月2日～4月9日	8:30～17:00	○		
		赤岡市民館	4月2日～4月9日	8:30～17:00	○		
		香我美支所	4月2日～4月9日	8:30～17:00	○		
		夜須公民館	4月2日～4月9日	8:30～17:00	○		
					計	5	1

#### 7 期日前投票・不在者投票の終了時刻

区分		期日前投票所の終了時刻					不在者投票管理者等に対してする行為の終了時刻					
市町村名		午後8時	午後7時～7時59分	午後6時～6時59分	午後5時～5時59分	～4時59分	計	午後8時	午後7時～7時59分	午後6時～6時59分	午後5時～5時59分	計
市	香南市	1	0	0	4	0	5	1	0	0	0	1
選挙区計		1	0	0	4	0	5	1	0	0	0	1

#### 8 入場券発行状況

区分		入場券発行の有無	郵送による発送				使送・その他		期日前投票時に持参する旨の記載の有無	入場券の仕様	入場券とともに期日前投票の宣誓書を送付	転出表示中の者への通知の有無(※)
市町村名			発送時期				配布時期					
			登録日前	登録日	告示日	その他	告示日まで	その他				
市	香南市	○			○				○	葉書	○	○
選挙区計		1	0	0	1	0	0	0	1		1	1

※入場券以外の通知を発行している場合を含む

## 第7 開票管理

### 1 開票所数及び開票所に使用した施設

区分 市町村名		開票所数	左記の内容						借上料を要した開票所数	
			市役所 町村役場	学校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外)	集会施設		その他
市	香南市	1	0	0	0	0	0	0	1	1
選挙区計		1	0	0	0	0	0	0	1	1

### 2 開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者

区分 市町村名		開票管理者				開票立会人	開票所事務従事者数			
		開票管理者	職務代理人	臨時の 職務担当者	合計		市町村選管 の書記	市町村 の職員	その他の者	合計
市	香南市	1	0	0	1	4	11	20	0	31
選挙区計		1	0	0	1	4	11	20	0	31

### 3 開票所要時間

区分 市町村名		開始時刻	終了時刻	所要時間
市	香南市	20:00	22:15	2:15
選挙区計		20:00	22:15	2:15

### 4 時間別開票状況

区分 市町村名		有効投票数	21:00現在		21:30現在		22:00現在	
			開票数	開票率 (%)	開票数	開票率 (%)	開票数	開票率 (%)
市	香南市	13,970	3,200	22.91	7,700	55.12	13,819	98.92
選挙区計		13,970	3,200	22.91	7,700	55.12	13,819	98.92

## 第8 公営による選挙運動

### 1 選挙公報

#### (1) 選挙公報印刷状況

候補者数	公報掲載申請期限	掲載を希望した候補者数	各世帯に配布完了するまでに要した日数	印刷部数	印刷に要した日数
5人	令和4年4月1日	5人	5日	15,100	2日

#### (2) 配布部数等

区分		県から受領した部数	配布した世帯数	配布に要した日数
市町村名				
市	香南市	15,000	13,964	5日
選挙区計		15,000	13,964	5日

### 2 個人演説会

#### 会場数(会場使用実績なし)

区分		法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
市町村名		学校	公民館		社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市	香南市	11	8	0	0	0	0	6	6	25
選挙区計		11	8	0	0	0	0	6	6	25

### 3 ポスター掲示場数

#### (1) 投票区数

区分		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
市町村名		2km <sup>2</sup> 未満	2km <sup>2</sup> ～4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	
市	香南市	11	4	4	5	6	2	1	0	0	0	0	33
選挙区計		11	4	4	5	6	2	1	0	0	0	0	33

#### (2) 掲示場設置数

区分		1,000人未満				1,000人～5,000人未満			5,000人～10,000人未満		10,000人以上		合計
市町村名		2km <sup>2</sup> 未満	2km <sup>2</sup> ～4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～8km <sup>2</sup> 未満	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	
市	香南市	55	15	18	20	38	15	7	0	0	0	0	168
選挙区計		55	15	18	20	38	15	7	0	0	0	0	168

(3) 掲示場の新設等区分

区分 市町村名		新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル素材を使用した恒久的掲示場	合 計
		恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
市	香南市	0	168	0	0	0	168
選挙区計		0	168	0	0	0	168

4 投票記載所等の氏名等の掲示

区分 市町村名		当日投票所		期日前投票所		不在者投票記載場所	
		投票所数	掲示総数	投票所数	掲示総数	市町村選管委員長が管理する不在者投票記載場所	掲示総数
市	香南市	33	112	5	17	1	4
選挙区計		33	112	5	17	1	4

5 選挙運動用自動車等公営費

(1) 選挙運動用自動車使用公営費

区分 候補者氏名	選挙運動用自動車の借上に係る経費(ハイヤー方式)		選挙運動用自動車の借上に係る経費(レンタカー方式)		選挙運動用自動車の運転手雇用に係る経費		選挙運動用自動車の燃料供給に係る経費	
	(基準限度額) 64,500円×9日 =580,500円		(基準限度額) 15,800円×9日 =142,200円		(基準限度額) 12,500円×9日 =112,500円		(基準限度額) 7,560円×9日 =68,040円	
	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額	契約金額	請求金額
はまぐち 涼子	—	—	139,500	139,500	90,000	90,000	68,040	19,600
畠中 たくま	—	—	142,200	142,200	112,500	100,000	53,400	26,789
長山 まさかず	—	—	142,200	142,200	112,500	62,500	70,000	35,222
まきお あやね	—	—	142,200	142,200	112,500	112,500	48,060	25,186
広田 晋一郎	—	—	142,200	没収	112,500	没収	67,996	没収
計	0	0	708,300	566,100	540,000	365,000	307,496	106,797

(2) 選挙運動用ビラ作成公営費

区分 候補者氏名	選挙運動用ビラの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価(単価:円)	法定限度枚数
はまぐち 涼子	16,000	120,160	120,160	120,160	7.51	16,000
畠中 たくま	16,000	120,160	120,160			
長山 まさかず	16,000	120,160	120,160			
まきお あやね	16,000	120,160	120,000			
広田 晋一郎	16,000	120,160	没収			
計	80,000	600,800	480,480			

(3) 選挙運動用ポスター作成公営費

区分 候補者氏名	選挙運動用ポスターの作成に係る経費			参 考		
	作成枚数	契約金額	請求金額	基準限度額	法定単価 (単価:円)	法定限度枚数 (ポスター掲示場数)
はまぐち 涼子	336	772,800	772,800	797,664	2,374	336
畠 中 た く ま	336	772,800	772,800			(168)
長山 まさかず	336	772,800	772,800			
まきお あやね	336	797,664	797,664			
広田 晋 一 郎	336	797,664	没収			
計	1,680	3,913,728	3,116,064			

## 第9 政党その他の政治団体の政治活動

該当なし

# 第10 選挙時啓発

## 1 啓発事業一覧表

統一標語（キャッチフレーズ） 「君の未来 地域を動かす その一票」

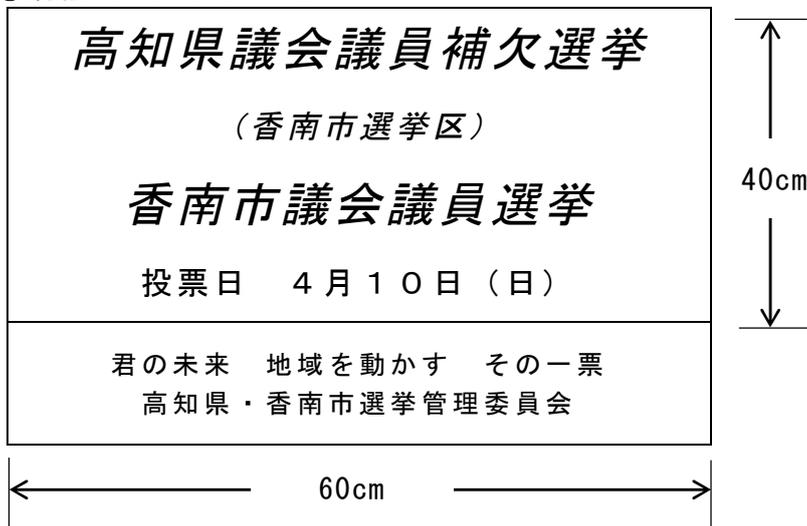
事業名	事業の内容	期間等
新聞広告	高知新聞朝刊 告示日：記事下一色刷全1段 投票日：記事中心一色刷全1段	告示日、投票日
啓発ポスター	啓発ポスターを選挙区内の役場、量販店、銀行等に掲示	告示日～投票日
啓発チラシ	啓発チラシを配布	告示日～投票日
街頭啓発	場所：フジグラン野市 方法：街頭で投票参加等呼びかける。 配布物：啓発チラシ等	4月3日（日） 11:00～12:00
県広報番組による啓発	テレビ高知の「県民ニュース」を利用 高知放送ラジオの「高知県からのお知らせ」を利用 高知さんさんテレビの「知っとく高知県」を利用 エフエム高知の「高知県からのお知らせ」を利用	告示日～投票日の 期間中に随時
ホームページ	高知県選挙管理委員会事務局ホームページで啓発情報を更新 SNS（Facebook・Twitter）の利用	告示日～投票日の 期間中に随時
その他	選挙啓発サポート団体による職場や団体の利用客への呼び掛け 香南市役所内のデジタルサイネージにて啓発画像の掲示	告示日～投票日

## 2 自動車による巡回啓発

(1) 実施月日  
香南市選挙管理委員会において実施

(2) 巡回啓発用パネル

①規格（マグネット式）



②表示文

地色は上半分が水色、下半分が白。

白字：高知県議会議員補欠選挙、（香南市選挙区）  
投票日、月、日、（ ）

水色：標語、高知県・香南市選挙管理委員会

赤字に白縁取り：選挙期日の数字部分、日曜日の表示

字体：角ゴシック体

(3) 広報文

告示日～投票日の前々日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。

4月10日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

投票は、政治参加の第一歩です。各候補者の意見をよく聞き、よく考えて、悔いのない一票を投じましょう。

～君の未来 地域を動かす その一票～

（軽音楽）

4月10日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

投票日に投票所に行けない方は、期日前（きじつぜん）投票をしましょう。手続きが簡単になって直接投票箱へ投票できます。

大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

～君の未来 地域を動かす その一票～

（軽音楽）

<繰り返し>

投票日前日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。  
いよいよ明日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

私たちの声を県政に生かす大切な選挙です。

みんなそろって投票に行きましょう。

～君の未来 地域を動かす その一票～

(軽音楽)

明日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

明日、投票所に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票をしましょう。

手続きが簡単になって、直接投票箱へ投票できます。

大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

～君の未来 地域を動かす その一票～

(軽音楽)

<繰り返し>

投票日当日

こちらは選挙管理委員会の広報車です。

今日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

投票はお済みでしょうか。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。

～君の未来 地域を動かす その一票～

(軽音楽)

今日は、高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区及び香南市議会議員選挙の投票日です。

投票はお済みでしょうか。投票は、政治参加の第一歩です。

棄権しないで必ず投票に行きましょう。

～君の未来 地域を動かす その一票～

(軽音楽)

<繰り返し>

### 3 懸垂幕の掲示

- (1) 掲示場所  
香南市選挙管理委員会において掲示
- (2) 懸垂幕 (9 m × 0.9 m)  
① 配色 布……青 文字……白



### 4 新聞広告

- (1) 掲載日 (掲載紙及び規格)
- ① 4月 1日 (高知新聞記事 全1段)
- ② 4月10日 (高知新聞記事 全1段)

(2) 内容

① 4月 1日



② 4月10日



5 街頭啓発

(1) 期日

4月3日(日) 11:00～12:00

(2) 実施場所

フジグラン野市

(3) 内容

- ① 来店者へ啓発チラシを配布し、有権者に投票参加等の呼びかけを実施。
- ② 店内への啓発ポスター掲示を依頼。

6 啓発ポスター及び啓発チラシ  
(同一デザイン)

君の未来 地域を動かす その一票

# 高知県議会議員補欠選挙

## 香南市選挙区

投票日 **4月10日(日)**

投票時間 午前7時～午後6時(一部投票所は午後4時まで)

仕事や旅行などで投票日当日に行けない方は、**期日前投票**を!

場 所	期 間	時 間
香南市役所	4月2日(土)～4月9日(土)	午前8時30分～午後8時
吉川防災コミュニティセンター		午前8時30分～午後5時
赤岡市民館		
香我美支所		
夜須公民館		

**ご注意ください** 投票日が同じ香南市議会議員選挙の期日前投票は、4月4日からです。

● 新型コロナウイルス感染症への対策 ●

(1) 有権者の皆さまにご協力をお願いします

- ① マスクを着用の上、投票所にお越しください。
- ② 来場前、帰宅後は手洗い等を行ってください。
- ③ ご持参いただいた筆記用具(鉛筆等)で投票することも可能です。
- ④ 周りの方との間隔を空けるようにしてください。

(2) 安心して投票所へお越しください(各投票所における対策)

- ① 投票所には、アルコール消毒液を設置しております。
- ② 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。
- ③ 投票所では、定期的に換気をしております。
- ④ 記載台等の不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒をしております。

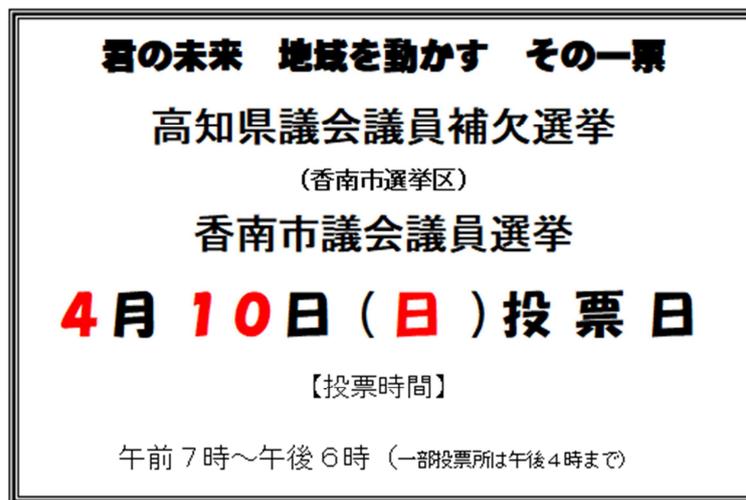


高知県選挙管理委員会・高知県明るい選挙推進協議会

## 7 県広報番組による啓発

### (1) テレビによる啓発

- ア 放送番組  
「県民ニュース」(KUTVテレビ高知)  
「知っとく高知県」(KSS高知さんさんテレビ)
- イ 実施期間  
4月1日～4月9日期間中随時
- ウ 放送内容
- ①アナウンサーによる原稿読み上げ方式
  - ②テレビテロップ



### (2) ラジオによる啓発

- ア 放送番組  
「高知県からのお知らせ」(RKC高知放送)  
「高知県からのお知らせ」(FM高知)
- イ 実施期間  
4月1日～4月9日期間中随時
- ウ 放送内容(テレビ・ラジオ共通)
- ① 4月4日～4月8日分
- 県選挙管理委員会からのお知らせです。  
4月10日は、香南市選挙区における高知県議会議員補欠選挙及び香南市議会議員選挙の投票日です。  
投票時間は、一部の投票所を除いて、午後6時までとなっています。  
投票日に投票に行けない方は、期日前(きじつぜん)投票を投票日の前日までの毎日、午前8時30分から午後8時まで行うことができます。  
大切なあなたの一票です。  
香南市にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。  
県選挙管理委員会からのお知らせでした。

② 4月9日分

県選挙管理委員会からのお知らせです。

明日4月10日は、香南市選挙区における高知県議会議員補欠選挙及び香南市議会議員選挙の投票日です。

投票時間は、一部の投票所を除いて、午後6時までとなっています。

明日、投票日に投票に行けない方は、期日前（きじつぜん）投票を

今日の午前8時30分から午後8時まで行うことができます。

大切なあなたの一票です。

香南市にお住まいの皆さん、棄権しないで投票しましょう。

県選挙管理委員会からのお知らせでした。

## 8 デジタルサイネージ

(1) 掲示期間

4月3日～4月10日

(2) 掲示場所

香南市役所

(3) 掲示内容

啓発ポスター及び啓発チラシと同様の内容

## 9 委員長談話

### (1) 告示日における委員長談話

香南市選挙区における高知県議会議員補欠選挙の期日が本日告示され、9日間の選挙運動期間を経て、4月10日に投票が行われることになりました。

御存じのとおり、選挙は民主主義の基本であり、投票は有権者一人ひとりが自らの意思を表明する重要な行為です。

高知県選挙管理委員会は、香南市選挙管理委員会とともに、選挙の執行管理に万全を期すとともに、違反のないきれいな選挙の推進と投票への参加の呼びかけを行ってまいります。

私たちの意見を正しく政治に反映させるため、有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分認識され、候補者の人物・識見をよく吟味し、積極的に投票に参加していただきたいと思っております。

また、候補者や選挙運動関係者の皆様には、政策や主義主張を十分に有権者に伝えるとともに、選挙のルールを守り、最後まできれいな選挙が行われますよう要望します。

令和4年4月1日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

### (2) 投票日における委員長談話

4月1日に告示された香南市選挙区における高知県議会議員補欠選挙は、9日間の選挙運動期間を終え、本日、投票日を迎えました。

香南市選挙区の有権者の皆様におかれましては、この間、今回の選挙の意義を十分認識されて、各候補者の政策、主張を吟味されたことと思っております。

有権者のみなさんが投票に参加し、貴重な一票を投じられますよう切望します。

令和4年4月10日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

## 第11 選挙犯罪の状況

該当なし

# 令和4年4月10日執行 高知県議会議員補欠選挙 選挙公報

香南市選挙区

高知県選挙管理委員会

◇この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。

## 広田晋一郎

平成元年、6万2千人いた高知県の小学生は、令和4年度には3万1千人に半減。高知県の小学校も345校から、184校に半減。その中には平成31年廃校となった岸本小学校（開校明治8年）も含まれています。そして今年は大豊町最後の小学校、おおよそ小学校が閉校となりました。（町立大豊学園に統合）

出生者数の減少も著しく、令和4年度の大月町、三原村、津野町、大川村、馬路村の1月、2月の出生者数は、未だに0人の状況で、室戸市を含めた10以上の市町村で現在の出生者数が0〜2人という非常に深刻な状況にあります。

高知県の人口も68万4488人（令和4年3月1日現在・平成元年の83万人から18%減少）と1000年程前、明治末期頃にまでの人口に逆戻りし、更なる減少傾向にあります。（明治44年の高知県の人口は68万4481人）

若い世代が結婚をして温かい家庭を育めるよう、社会環境の整備が必要です。その為には県の政策が必要で、県の予算も必要です。そして県の予算で足りない場合は国に要求して必要な金額を確保しなくてはなりません。そこまでやって本当の過疎化少子高齢化対策が出来るのです。そこまでやらないと本当に成果の期待できる子育て支援は出来ないのです。そしてそれが出来るのが高知県議会なのです。

この現状を打破し、出来るだけ近い未来に高知県の本来のあるべき姿、多くの若者達の姿で活気溢れる姿を取り戻しましょう。

／市政から県政へ！  
私が県議会議員として  
取り組みたいこと。

私が掲げる公約の中で  
最も重要だと思う3つの柱



はまぐち  
涼子  
りようこ

～知事が推進する関西戦略を基盤に高知県の経済回復に全力で取り組みます～

### ① エssenシャルワーカー等の就業支援

医療介護従事者をはじめ、エssenシャルワーカーが安心して就業できる環境を支援します。何より大切なのはスピード感です！また、女性が多い職業、シングルマザーが多い職業支援を徹底させ、コロナによる離職や生活困窮を食い止めるための取り組みを実行します。

### ② 農林水産業の振興

高知県の基幹産業である一次産業では、一級品について全国市場への販路拡大支援を継続し、新たに天候や様々な原因で出来る規格外品を、他県へ安価売却することを見直し、地産地消として県内で付加価値を付け売り出す施設の建設を目指します。また、現在は主な流通に乗らないおいしい野菜や新鮮な果物や魚を関西圏にその日のうちに配達し、高知県の魅力産品を都市部へ流通するための市場作りで全力で取り組みます。そういった一次産業の収益を増加させる施策により農林水産業の後継者・新規就業者などの人材確保にも力を入れます。

### ③ 子育て支援

子供を安心して産み育てられる環境作りから学校教育支援まで、切れ目ない支援体制を目指します。まずは、産後のママの支援に取り組みます。赤ちゃんへの支援はこれまでも全力で取り組んできましたが、産んでくれたお母さんが、心身ともに健康な状態で子育てができる事はもちろん、もう一人産みたくない！と思えるサポート体制構築や、子育てをしながら働きやすい環境づくりに力を注ぎます。

## 畠中たくま三本の矢

発展と安定の都市づくりを目指したプログラム

自民党  
推薦

たくましい高知をつくる

たくましい 第一の矢  
地域経済をつくる

- 農業・漁業の所得向上に向けた取り組み
- 商工業の発展・企業誘致による経済活性化促進

たくましい 第二の矢  
地域社会をつくる

- 少子・高齢化問題に徹底的に取り組む
- 幼少期からのスポーツ育成サポートの強化

たくましい 第三の矢  
地域インフラの整備

- 災害時、緊急路となる「命の道」など早急な道路整備
- 南海トラフ地震対策の、それに伴う津波被害を想定したインフラ整備と防災対策の強化



畠中たくま

43歳

43歳/野市町出身 東武ギフト/役員 家族構成/妻・長男(19歳)・長女(17歳) 趣味/鯖寿司作り・サッカー  
 ●昭和60年/野市東保育所卒園●平成3年/野市東小学校卒業●平成6年/野市中学校卒業(生徒会長)●平成8年/山田高校中退●平成9年/東武ギフト入社(現在に至る)●平成26年/香南市商工会青年部部長●平成27年/㈱東武取締役社長就任●平成28年/みなこい港まつり実行委員長●平成29年/土佐あかおかどる祭り大林吞み踊り役●令和3年/香南市商工会副会長●令和3年/高知商工会議所青年部副会長

# 令和4年4月10日執行 高知県議会議員補欠選挙 選挙公報

香南市選挙区

高知県選挙管理委員会

◇この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。

## みんなが主役の 高知をつくる

32歳  
香南市出身  
子育て期間中

### 1 「若い世代」の元気を地域の活力に

- 一次産業の後継者不足問題を、若い世代の活用によって解消へ
- 若者の県外流出を防ぐため県内未開拓分野の県外企業を誘致
- 地元企業活性化とコロナ等で苦しむ企業への対応

### 2 「女性」が働きやすい社会づくり

- 社会福祉法人・NPO法人と協力し、産後ドゥーラ等の支援を要求
- 働く女性と企業が互いに安心できるよう企業側への支援を働きかけ
- 保育士不足問題に対し、現場の声をもとに処遇改善等支援を明確化

### 3 「子ども」が安心して暮らせる街へ

- インプラント堤防工事範囲を県内全域に拡大
- 空き家問題を抱える地域に解体費用の補助要求
- 子どもたちが安全に遊べる公園を香南市にも

香南市では、LGBTの方々  
全員が安心して暮らせるように  
「パートナーシップ宣誓制度」  
の導入とその先を目指します。

持ち前の  
体力と行動力  
で  
明るい未来  
を



まきおあやね (榎尾 絢子)

1989年9月9日 (32歳)、B型、おとめ座  
香南市(旧吉川村)出身、土佐中・高等学校 卒業  
鹿屋体育大学 卒業、有限会社山本商店 入社

# まきおあやね

## 真っ直ぐな政治で豊かな香南市へ

私は高知県に生まれ、大好きな高知で暮らしてきましたが、これまで多くの友人が県外へ出ていくのを見送り、寂しい思いをしました。「誰もが安心して暮らし続けられる街をつくりたい。」その思いから、政治の世界で生きていくと決意し、国会議員事務所の門を叩きました。武内則男・元衆議院議員の地元秘書として共に活動し、高知県内の状況を見て回り、皆さんの声をお聞きしました。多くの方は雇用や人口の減少、防災などに関して、将来に不安を抱えながら生活しており、中には諦めに近い声もありました。

香南市は、一次産業が盛んで、歴史・文化財も多く、山・川・海と豊かな自然にも恵まれています。また、観光にも活気があり、魅力あふれる素敵な街です。

高知県の発展には、香南市がもっと元気にならなければなりません。地域ごとの課題に目を向け、誰一人として取り残さない政治、誰もが当たり前に安心して暮らし続けられる高知県・香南市を実現するために、先頭立って頑張ってまいります。

#### 1. 誰もが安心して子どもを育てられる社会へ

ここ香南市ですべての子供たちが環境に左右されことなく、夢と希望を持って成長できるよう地域全体での子育て支援に全力で取組みます。

#### 4. 新型コロナウイルスに立ち向かえる香南市へ

高知に感染予防対策と影響を受ける生活者・事業者支援に取組み、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けて全力で取組みます。

#### 2. 持続可能な産業で豊かな地域へ

農林水産業、中小企業などへの支援・担い手の確保支援に取組み、地域の潜在力を活かし香南市の産業の活性化を図ります。

#### 5. 人口減少への対策

県と市町村の連携を強化し、婚活サポート支援に取組み、定住促進を図ります。また、婚活サポートの育成や連携の強化を民間に委託することで、事業内容のさらなる充実を図ります。

#### 3. 誰ひとり取り残さない地域防災へ

地域住民や団体などと自治体とが連携して、日々の繋がりを強化し、災害に備える地域の防災組織を支援し、体制を強化します。

#### 6. まっとうな政治と透明な行政

公文書は県民市民の共有の財産です。情報公開を徹底し、県政と市政の透明化を進めます。

### Profile

- ・昭和 63 年 7 月高知市生まれ (33 歳)
- ・明德義塾高等学校卒業
- ・高知工科大学  
工学部社会システム工学科卒業 (11 期生)
- ・とさでん交通株式会社を退社後  
衆議院議員武内則男公設秘書として活動
- ・第 49 回衆議院選挙 四国比例ブロック 惜敗

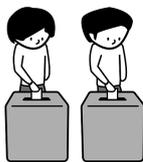


# 長山まさかず

立憲民主党  
公認

# 投票日……4月10日(日)

## 君の未来 地域を動かす その一票



安心して投票所へお越しください (各投票所における対策)

投票所には、アルコール消毒液を設置しております。

投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しております。

投票所では、定期的に換気をしております。

記載台等の不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をしております。



# 選挙の記録

(県議会議員補欠選挙 (佐川町・越知町・日高村選挙区))

(県議会議員補欠選挙 (香美市選挙区))

(県議会議員補欠選挙 (香南市選挙区))

令和5年3月発行

発行 高知県選挙管理委員会  
高知市丸ノ内1丁目2番20号  
TEL : 088-823-9314